

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【事業年度】 第151期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 大塚 紀男

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 総務部長 相島 雅一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 総務部長 相島 雅一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	772,036	647,593	587,572	710,431	733,192
経常利益 (百万円)	64,854	16,964	7,598	38,572	42,004
当期純利益 (百万円)	42,613	4,561	4,765	26,110	28,514
包括利益 (百万円)				15,877	29,519
純資産額 (百万円)	283,775	248,787	264,688	275,269	299,066
総資産額 (百万円)	828,580	744,229	789,624	788,626	845,073
1株当たり純資産額 (円)	495.61	431.74	458.65	475.45	518.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	78.84	8.44	8.82	48.30	52.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	78.79	8.44	-	48.29	52.75
自己資本比率 (%)	32.3	31.4	31.4	32.6	33.2
自己資本利益率 (%)	16.1	1.8	2.0	10.3	10.6
株価収益率 (倍)	9.58	44.67	83.67	14.84	12.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	69,236	11,785	51,108	64,973	57,158
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,187	46,422	29,355	33,348	56,090
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,923	50,529	24,956	32,966	14,637
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	113,226	124,944	123,437	120,333	135,307
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	25,069	24,050	24,633	26,334	27,444 [3,963]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 平成22年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、調整計算の結果、希薄化しないため記載しておりません。
- 3 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第150期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	471,553	404,353	388,620	488,639	490,355
経常利益又は経常損失() (百万円)	18,171	786	9,973	10,065	18,244
当期純利益 (百万円)	14,443	280	5,616	8,753	8,404
資本金 (百万円)	67,176	67,176	67,176	67,176	67,176
発行済株式総数 (千株)	551,268	551,268	551,268	551,268	551,268
純資産額 (百万円)	252,223	230,848	239,349	241,670	245,582
総資産額 (百万円)	709,473	647,670	698,402	688,191	716,096
1株当たり純資産額 (円)	465.91	426.17	441.64	445.67	452.95
1株当たり配当額 (円)	19.00	14.00	8.00	11.00	12.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(9.00)	(10.00)	(4.00)	(5.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.70	0.52	10.38	16.18	15.53
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	26.68	0.52	-	16.18	15.53
自己資本比率 (%)	35.5	35.6	34.2	35.0	34.2
自己資本利益率 (%)	5.6	0.1	2.4	3.6	3.5
株価収益率 (倍)	28.28	725.00	71.10	44.31	41.02
配当性向 (%)	71.2	2,692.3	77.1	68.0	77.3
従業員数 (人)	4,888	5,274	5,932	6,306	6,203

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、調整計算の結果、希薄化しないため記載しておりません。

3 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第150期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
大正 5年11月	東京都品川区に日本精工合資会社(大正3年設立)の事業一切を継承して、資本金350千円で日本精工株式会社を設立。日本で初めて軸受の生産を開始。
昭和 9年 3月	東京都大田区に鋼球工場を設立。翌年3月鋼球工場に軸受(玉軸受)の製造工場を付設し、多摩川工場とする。
昭和12年11月	神奈川県藤沢市に軸受の製造工場、藤沢工場を設立。多摩川工場より鋼球設備を移し、プレス工場を付設。
昭和28年11月	滋賀県大津市に軸受の製造会社、西日本精工株式会社(現在の大津工場)を設立。
昭和34年11月	滋賀県湖南市に西日本精工株式会社の軸受の製造工場、石部工場(現在の石部工場)を設立。
昭和35年 6月	群馬県前橋市に自動車部品の製造会社、北日本精工株式会社(現在のNSKステアリングシステムズ株式会社、NSKプレジジョン株式会社)を設立。
昭和36年 9月	藤沢工場敷地内に技術研究所を竣工。
昭和37年12月	米国・ニュージャージー州ニューアーク市に軸受等の販売会社、ジャムコ・コーポレーション(現在のNSKコーポレーション社)を設立(以降、海外各地に製造・販売拠点を設立)。
昭和38年 1月	群馬県高崎市に英国トリントン社、東京ベアリング株式会社と合併で自動車軸受の製造会社、エヌエスケー・トリントン株式会社(現在のNSKニードルベアリング株式会社)を設立。
昭和38年10月	西ドイツ・デュッセルドルフ市に産業機械軸受等の販売会社、NSKドイツ社を設立。以降、欧州各地に販売拠点を設立。
昭和39年 8月	米国・ボルグワーナー社と合併で東京都品川区に自動車関連製品の製造・販売会社、エヌエスケー・ワーナー株式会社(現在のNSKワーナー株式会社)を設立。
昭和45年12月	ブラジル・サンパウロ市に産業機械軸受等の製造・販売会社、NSKブラジル・ベアリング社(現在のNSKブラジル社)を設立。
昭和49年 4月	英国・ロンドン市に自動車軸受等の製造会社、NSKベアリング・ヨーロッパ社を設立。以降、欧州各地に製造拠点を設立。
昭和50年 6月	埼玉県羽生市に自動車軸受の製造工場、埼玉工場を設立。
昭和59年 8月	福島県東白川郡に産業機械軸受の製造工場、福島工場を設立。
昭和62年 9月	丸紅株式会社・韓国総合機械株式会社と合併で韓国・昌原市に産業機械軸受等の製造・販売会社、韓国精密株式会社(現在のNSK韓国社)を設立。
昭和63年 1月	神奈川県藤沢市にエヌエスケー・ワーナー株式会社よりシートベルト部門を譲り受け桐原工場を設立。
昭和63年12月	浦和製作所と日精機械製作所が合併し、各種工作機械の製造・販売会社、株式会社日精浦和(現在のNSKマシナリー株式会社)を設立。
平成 2年 3月	英国・ノッティンガム州の英国最大のベアリングメーカーであるUPI社(ブランド名RHP)の100%の株式を取得。
平成 2年 6月	福岡県うきは市に自動車部品の製造会社、日本精工九州株式会社を設立。
平成 6年 4月	インドネシア・ベカシ県に産業機械軸受等の製造・販売会社、NSKベアリング・インドネシア社を設立。以降、アセアン地域各地に製造拠点を設立。
平成 7年 7月	中国・江蘇省昆山市に貴州虹山軸承総公司、ニチメン株式会社と合併で産業機械軸受の製造・販売会社、昆山恩斯克虹山有限公司(現在の昆山恩斯克有限公司)を設立。以降、中国各地に製造及び販売拠点を設立。
平成 9年 6月	インドの自動車部品メーカーであるラナー社と合併でインド・タミルナドゥ州チェンナイ市に自動車部品の製造会社、ラナーナステック社(現在のラナーNSKステアリングシステムズ社)を設立。以降、インドに製造販売拠点を設立。
平成10年 1月	ポーランドの国有企業FLTイスクラ社(現在のNSKベアリング・ポーランド社)の株式の70%を英国のNSK-RHPヨーロッパ社を通じて、取得し子会社化。
平成11年 7月	多摩川工場を閉鎖。
平成11年 8月	物流部門を分社し、東京都品川区にエヌエスケー・ロジスティックス株式会社(現在のNSKロジスティックス株式会社)を設立。
平成11年12月	産業機械軸受の国内販売部門を株式移転により分社し、東京都品川区にエヌエスケー販売株式会社(その後のNSK販売株式会社)を設立。
平成13年 4月	コンピューターシステム等の設計・開発部門を分社し、東京都品川区にエヌエスケー・ネットアンドシステム株式会社(現在のNSKネットアンドシステム株式会社)を設立。
平成13年 7月	福島工場を分社し、東京都品川区にエヌエスケー福島株式会社を設立。
平成14年 3月	タイ・チョンブリ県に自動車軸受の製造・販売会社、NSKベアリング・マニュファクチュアリング(タイ)社を設立。
平成14年10月	精密機器関連製品事業を分社し、東京都品川区にエヌエスケー・プレジジョン株式会社を設立。
平成15年 4月	シートベルト事業を売却。
平成15年 4月	CVJ事業を売却。
平成15年 7月	NSKトリントン株式会社を子会社化、社名をNSKニードルベアリング株式会社に変更。
平成15年12月	中国・江蘇省昆山市の昆山恩斯克有限公司の工場の敷地内に技術センター(現在の恩斯克(中国)研究開発有限公司)を竣工。
平成16年 4月	委員会等設置会社へ移行。
平成18年 3月	大阪府門真市の鋼球の製造・販売の株式会社天辻鋼球製作所を当社100%所有の子会社化。

年月	沿革
平成20年 1月	中国・江蘇省昆山市の昆山恩斯克有限公司の工場の敷地内の技術センターを法人化し、恩斯克（中国）研究開発有限公司）を設立。
平成20年 2月	神奈川県藤沢市に産業機械軸受の製造工場、藤沢工場桐原棟を竣工。
平成20年 5月	神奈川県藤沢市に障害者雇用促進法に基づく特例子会社、NSKフレンドリーサービス株式会社を設立。
平成21年 8月	NSK販売株式会社を日本精工株式会社に吸収合併。
平成21年 8月	中国・遼寧省瀋陽市に精密機器関連製品の製造会社、瀋陽恩斯克精密機器有限公司を設立。
平成22年 7月	100%子会社、NSK福島株式会社を吸収合併。
平成22年 8月	中国・遼寧省瀋陽市に産業機械軸受の製造会社、瀋陽恩斯克有限公司を設立。
平成22年 9月	東京都品川区に株式会社東芝と合併で自動車部品の研究開発会社、株式会社ADTechを設立。
平成22年11月	インドのラネー社との合併会社、ラネーNSKステアリングシステムズ社の出資持分の過半数を取得。
平成23年 7月	中国・安徽省合肥市に自動車軸受及び産業機械軸受の製造会社、合肥恩斯克有限公司を設立。
平成23年 7月	システム製品事業部を分社し、東京都品川区にNSKテクノロジー株式会社を設立。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社100社（うち連結子会社92社）及び関連会社14社（平成24年3月31日現在）により構成）におきましては、産業機械事業、自動車事業等を行っております。

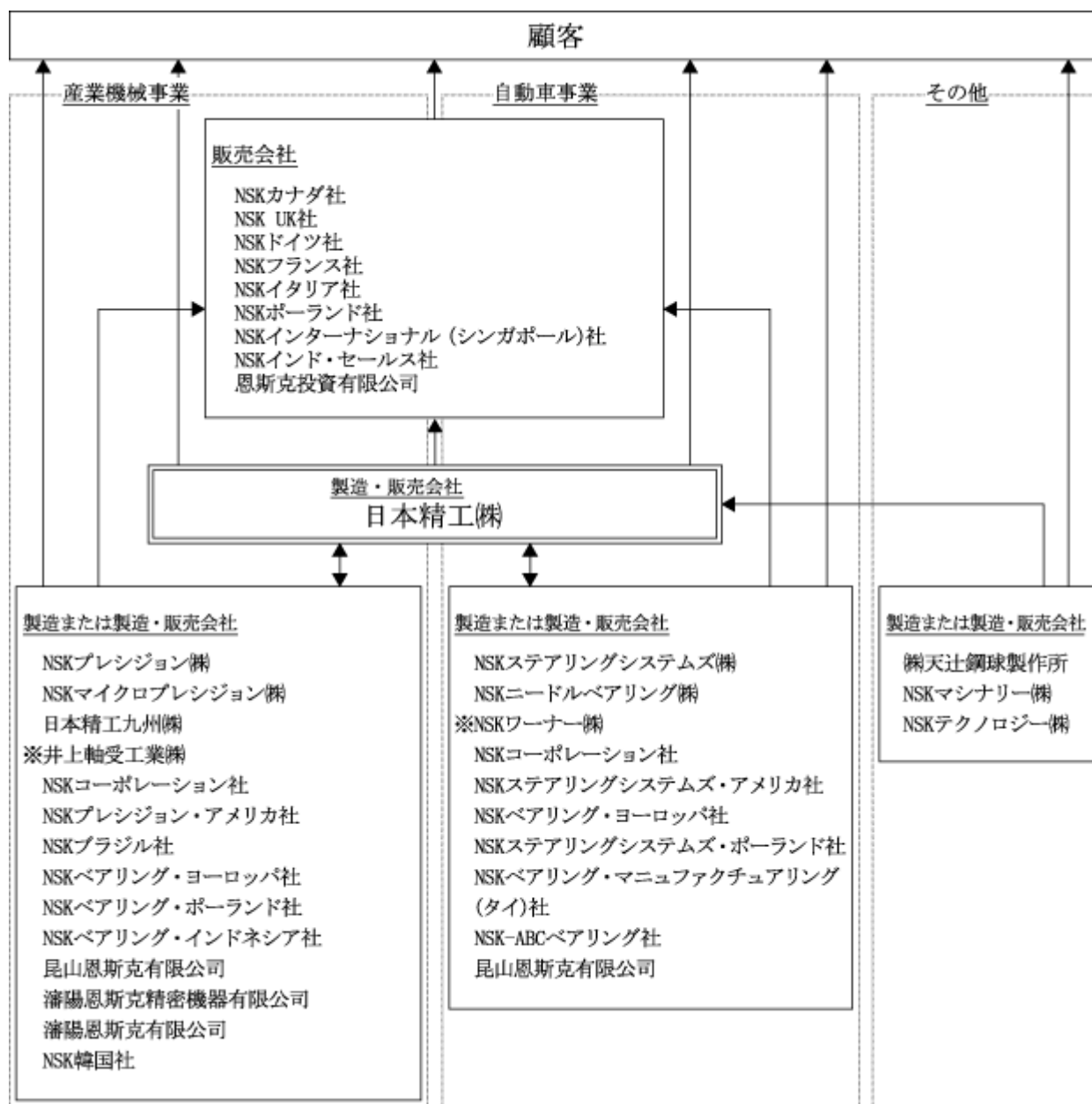
産業機械事業については、一般産業向けの軸受、ボールねじ及びリニアガイド等の製造及び販売を行っております。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機（AT）用部品等の製造及び販売を行っております。

各事業における主要製品、当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

事業	主要製品	主要製造会社	主要販売会社
産業機械	産業機械軸受 玉軸受 円すいころ軸受 円筒ころ軸受 自動調心ころ軸受 精密軸受 精密機器関連製品 ボールねじ リニアガイド XYテーブル メガトルクモータ	日本精工(株) NSKプレジジョン(株) NSKマイクロプレジジョン(株) 日本精工九州(株) 井上軸受工業(株) NSKコーポレーション社 NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKブラジル社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKベアリング・ポーランド社 NSKベアリング・インドネシア社 昆山恩斯克有限公司 瀋陽恩斯克精密機器有限公司 瀋陽恩斯克有限公司 NSK韓国社	日本精工(株) NSKコーポレーション社 NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 NSKカナダ社 NSKブラジル社 NSK UK社 NSKドイツ社 NSKフランス社 NSKイタリア社 NSKポーランド社 NSKインターナショナル（シンガポール）社 NSKベアリング・マニユファクチュアリング(タイ)社 NSKインド・セールス社 恩斯克投資有限公司 NSK韓国社
自動車	自動車軸受 ハブユニット軸受 ニードル軸受 円すいころ軸受 玉軸受 自動変速機(AT)用部品 自動車部品 ステアリング 電動パワーステアリング	日本精工(株) NSKステアリングシステムズ(株) NSKニードルベアリング(株) NSKワーナー(株) NSKコーポレーション社 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKステアリングシステムズ・ポーランド社 NSKベアリング・マニユファクチュアリング(タイ)社 NSK ABCベアリング社 昆山恩斯克有限公司	
その他	鋼球、機械設備、 液晶パネル用露光装置等	(株)天辻鋼球製作所 NSKマシナリー(株) NSKテクノロジー(株)	

は持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社であります。

以上の事業の概略を系統図によって示すと、次のとおりであります。



なお、米州、欧州、中国におきましては、NSKアメリカズ社、NSKヨーロッパ社、恩斯克投資有限公司が、それぞれの地域の関係会社の統括を行っております。

は持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)		百万円							
NSKステアリングシステムズ(株)	東京都品川区	7,500	自動車部品の製造	100.0	あり	なし	製品の製造を担当している	当社は一部土地・建物を賃貸している	なし
NSKプレジジョン(株)	東京都品川区	10,000	精密機器関連製品の製造	100.0	あり	当社は運転資金の貸付をしている	製品の製造を担当している	当社は一部土地・建物を賃貸している	なし
NSKマイクロプレジジョン(株)	東京都千代田区	47	産業機械軸受の製造・販売	(5.7) 55.0	あり	なし	製品の製造を担当している	なし	なし
NSKマイクロプレジジョン(株)(長野県)	長野県下伊那郡	30	産業機械軸受の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造を担当している	なし	なし
(株)天辻鋼球製作所	大阪府門真市	2,101	鋼球の製造・販売	100.0	あり	なし	部品の製造を担当している	なし	なし
AKS東日本(株)	神奈川県藤沢市	250	鋼球の製造	(60.0) 100.0	あり	なし	部品の製造を担当している	なし	なし
日本精工九州(株)	福岡県うきは市	300	精密機器関連製品の製造	100.0	あり	当社は運転資金及び設備資金の貸付をしている	製品の製造を担当している	当社は一部土地・建物を賃貸している	なし
NSKニードルベアリング(株)	東京都品川区	720	自動車軸受の製造	(98.1) 98.1	あり	なし	製品の製造を担当している	当社は一部建物を賃借している	なし
旭精機(株)	愛知県豊橋市	300	産業機械軸受等の部品製造	73.8	あり	なし	部品の製造を担当している	なし	なし
信和精工(株)	滋賀県高島市	328	自動車軸受等の部品製造	82.4	あり	当社は運転資金及び設備資金の貸付をしている	部品の製造を担当している	なし	なし
(株)野村鉄工所	富山県高岡市	250	産業機械軸受の部品製造	100.0	あり	当社は運転資金の貸付をしている	部品の製造を担当している	なし	なし
NSKマシナリー(株)	埼玉県久喜市	166	各種工作機械等の製造	100.0	あり	当社は運転資金の貸付をしている	機械部品等の製造を担当している	なし	なし
(株)栗林製作所	長野県埴科郡	185	自動車軸受の部品の製造・販売	73.5	あり	なし	部品の製造を担当している	当社は一部建物・設備を賃貸している	なし
NSK土地建物(株)	東京都品川区	100	不動産所有・賃貸管理・運営仲介等	100.0	あり	当社は運転資金及び設備資金の貸付をしている	なし	当社は一部不動産を賃貸している	なし
日精ビル管理(株)	東京都品川区	10	不動産の管理	(40.0) 70.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK人事サービス(株)	東京都品川区	20	給与厚生・教育・採用業務の受託	100.0	あり	なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし
NSKロジスティックス(株)	東京都品川区	90	物流業務	100.0	あり	なし	製品の物流を担当している	当社は一部土地・建物を賃貸している	なし
NSKテクノロジー(株)	東京都品川区	350	システム製品の製造・販売	100.0	あり	当社は運転資金の貸付をしている	なし	当社は一部土地・建物を賃貸している	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSKネットアンドシステム㈱	東京都品川区	百万円 10	コンピューターシステム等の設計・開発	100.0	あり	なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし
中外商事㈱	東京都品川区	80	保険代理業・電気部品等の販売	45.0	あり	なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし
㈱ADTech	東京都品川区	200	自動車部品の研究開発	51.0	あり	なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし
NSKオーバークーシング・ホールディングス㈱	東京都品川区	57,210	持株会社	100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKアメリカズ社	Michigan, U.S.A.	175,700千 米ドル	米州関係会社の統括	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKコーポレーション社	Michigan, U.S.A.	101,271千 米ドル	自動車軸受等の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造・販売を担当している	なし	なし
NSKプレジジョン・アメリカ社	Indiana, U.S.A.	27,613千 米ドル	精密機器関連製品の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造・販売を担当している	なし	なし
NSKラテンアメリカ社	Florida, U.S.A.	1,500千 米ドル	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKステアリングシステムズ・アメリカ社	Vermont, U.S.A.	42,100千 米ドル	自動車部品の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK-AKSプレジジョンボール社	Iowa, U.S.A.	20,000千 米ドル	鋼球の製造・販売	(40.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKカナダ社	Ontario, Canada	1,456千 カナダ・ドル	産業機械軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKベアリング・メキシコ社	Estado de Mexico, Mexico	2,846千 メキシコ・ペソ	産業機械軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKブラジル社	Sao Paulo, Brazil	1,570千 ブラジル・レアル	産業機械軸受等の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKアルゼンチン社	Buenos Aires, Argentina	500千 アルゼンチン・ペソ	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKペルー社	Lima, Peru	285千 ヌエボ・ソル	産業機械軸受等の販売支援	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKヨーロッパ社	Berkshire, U.K.	406,297千 ユーロ	欧州関係会社の統括	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKベアリング・ヨーロッパ社	Berkshire, U.K.	47,758千 ユーロ	自動車軸受等の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造を担当している	なし	なし
NSKプレジジョンUK社	Berkshire, U.K.	1,121千 ユーロ	精密機器関連製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK UK社	Berkshire, U.K.	448千 ユーロ	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社	Berkshire, U.K.	65,000千 英ポンド	自動車部品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社	Durham, U.K.	10,000千 英ポンド	鋼球の製造・販売	(60.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKヨーロッパ・ホールディング社	Ratingen, Germany	102千 ユーロ	持株会社	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKドイツ社	Ratingen, Germany	1,533千 ユーロ	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
ノイバック社	Munderkingen, Germany	2,045千 ユーロ	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKフランス社	Guyancourt, France	2,591千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKイタリア社	Milano, Italy	4,131千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKスペイン社	Barcelona, Spain	60千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKヨーロッパ・ ディストリビュー ションセンター社	Tilburg, Netherlands	900千 ユーロ	物流業務	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の物流 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ ポーランド社	Kielce, Poland	88,645千 ポーランド・ ズロチ	産業機械軸受 の製造	(95.5) 95.5	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKポーランド社	Kielce, Poland	50千 ポーランド・ ズロチ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKステアリング システムズ・ポー ランド社	Walbrzych, Poland	69,731千 ポーランド・ ズロチ	自動車部品の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKニードルベア リング・ポーランド 社	Kielce, Poland	5,600千 ポーランド・ ズロチ	自動車軸受の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKSプレシジョン ボール・ポーランド 社	Zarow, Poland	108,000千 ポーランド・ ズロチ	鋼球の製造・ 販売	(70.3) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・ ミドルイースト・ トレーディング社	Istanbul, Turkey	65千 トルコ・リラ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK南アフリカ社	Gauteng, South Africa	120千 南アフリカ ・ランド	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKインターナ ショナル(シンガ ポール)社	Singapore, Singapore	530千 米ドル	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKシンガポール 社	Singapore, Singapore	1,000千 シンガポール ・ドル	産業機械軸受 等の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ インドネシア社	Bekasi, Indonesia	45,000千 米ドル	産業機械軸受 等の製造	100.0	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしてい る	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKインドネシア 社	Jakarta, Indonesia	250千 米ドル	産業機械軸受 等の販売	(99.6) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
AKSプレシジョン ボール・インドネ シア社	Bekasi, Indonesia	18,700千 米ドル	鋼球の製造・ 販売	(69.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・ マニファクチュ アリング(タイ)社	Chonburi, Thailand	650,000千 タイ・パーツ	自動車軸受の 製造・販売	74.9	あり	なし	製品の製造 ・販売を担 当している	なし	なし
サイアムNSKステ アリングシステム ズ社	Chachoeng-sao, Thailand	300,000千 タイ・パーツ	自動車部品の 製造・販売	74.9	あり	なし	なし	なし	なし
NSKアジアパシ フィック・テクノ ロジセンター社	Chonburi, Thailand	62,000千 タイ・パーツ	製品の開発等	100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング(マ レーシア)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	2,000千 マレーシア・ リンギット	産業機械軸受 等の販売	51.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKマイクロプレ シジョン(M)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	54,000千 マレーシア・ リンギット	産業機械軸受 の製造	(50.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
ISCマイクロプレ シジョン社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	2,000千 マレーシア・ リンギット	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし	なし
NSKベトナム社	Hanoi, Vietnam	19,299百万 ベトナム・ ドン	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし

[次へ](#)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSK-ABCベアリング社	Tamil Nadu, India	3,800,000千 インド・ ルピー	自動車軸受の 製造・販売	96.7	あり	なし	なし	なし	なし
NSKインド・セールス社	Chennai, India	100,000千 インド・ ルピー	産業機械軸受 等の販売	(0.2) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
ラナーNSKステアリングシステムズ社	Tamil Nadu, India	350,000千 インド・ ルピー	自動車部品の 製造・販売	51.0	あり	なし	なし	なし	なし
恩斯克投資有限公司	中国, 昆山市	1,214,774千 中国元	中国関係会社 の統括、自動車 軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
昆山恩斯克有限公司	中国, 昆山市	663,553千 中国元	自動車軸受等 の製造	(21.7) 85.0	あり	なし	なし	なし	なし
恩斯克(上海)国際貿易有限公司	中国, 上海市	1,655千 中国元	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
恩斯克(中国)销售有限公司	中国, 上海市	16,879千 中国元	自動車軸受等 の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
東莞恩斯克轉向器有限公司	中国, 東莞市	72,159千 中国元	自動車部品の 製造	(89.5) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
張家港恩斯克精密機械有限公司	中国, 張家港市	180,223千 中国元	自動車軸受等 の部品の製造	(73.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
常熟恩斯克軸承有限公司	中国, 常熟市	253,878千 中国元	自動車軸受の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
愛克斯精密鋼球(杭州)有限公司	中国, 杭州市	345,318千 中国元	鋼球の製造・ 販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
蘇州恩斯克軸承有限公司	中国, 蘇州市	242,380千 中国元	自動車軸受の 製造	(12.9) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
恩斯克八木精密鍛造(張家港)有限公司	中国, 張家港市	62,942千 中国元	自動車軸受等 の部品の製造	(70.0) 70.0	あり	なし	なし	なし	なし
恩斯克(中国)研究開発有限公司	中国, 昆山市	137,538千 中国元	産業機械軸受 等の研究開発	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
杭州恩斯克万達電動轉向系統有限公司	中国, 杭州市	266,348千 中国元	自動車部品の 製造	90.0	あり	なし	なし	なし	なし
瀋陽恩斯克精密機器有限公司	中国, 瀋陽市	238,098千 中国元	精密機器関連 製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
瀋陽恩斯克有限公司	中国, 瀋陽市	192,270千 中国元	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
合肥恩斯克有限公司	中国, 合肥市	177,168千 中国元	自動車軸受等 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
日本精工(香港)有限公司	Kowloon, Hong Kong	2,000千 香港・ドル	産業機械軸受 等の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
台湾安士克精密股? 有限公司	台湾, 台北市	27,300千 ニュー台湾・ ドル	精密機器関連 製品の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
台湾安士克科技股? 有限公司	台湾, 台北市	10,000千 ニュー台湾・ ドル	システム製品 の輸出入販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK韓国社	Seoul, Korea	30,000百万 韓国ウォン	産業機械軸受 等の製造・販 売	100.0	あり	なし	製品の製造 ・販売を担 当している	なし	なし
NSKニードルベアリング韓国社	Changwon, Korea	200百万 韓国ウォン	自動車軸受の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKオーストラリア社	Victoria, Australia	1,850千 豪ドル	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ニュージーランド社	Auckland, New Zealand	100 ニュージーラ ンド・ドル	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
その他 2社									

[次△](#)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用会社) NSKワナー(株)	東京都 品川区	百万円 550	自動車関連製 品の製造・販 売	(50.0) 50.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
千歳産業(株)	静岡県 掛川市	250	自動車関連製 品の製造	(50.0) 50.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
井上軸受工業(株)	大阪府 堺市	77	産業機械軸受 の製造・販売	40.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
八木工業(株)	群馬県 高崎市	88	自動車軸受等 の部品の製造 ・販売	30.3	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
湖国精工(株)	滋賀県 大津市	93	各種工作機械 の製造	21.7	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)東京精密器具製 作所	東京都 大田区	88	一般機械等の 製造・販売	20.0	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)コーメー	神奈川県 高座郡	60	自動車軸受等 の部品の製造 ・販売	15.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
大崎再開発ビル 株	東京都 品川区	200	不動産の所有 ・賃貸・管理 等	(16.6) 29.1	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング (タイ)社	Bangkok, Thai land	40,000千 タイ・パーツ	産業機械軸受 等の販売	49.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
その他 5社									

(注) 1 上記のうちNSKステアリングシステムズ(株)、NSKプレジジョン(株)、NSKオーバーシーズ・ホールディングス(株)、NSKアメリカズ社、NSKコーポレーション社、NSKヨーロッパ社、NSKベアリング・ヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、NSK-ABC ベアリング社、恩斯克投資有限公司及び昆山恩斯克有限公司は特定子会社であります。

2 子会社の議決権に対する所有割合欄の上段()内は間接所有割合(内数)を示しております。

[前へ](#)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械	10,837 (1,965)
自動車	13,478 (1,682)
全社(共通)・その他	3,129 (316)
合計	27,444 (3,963)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,203	39.9	16.1	7,273,700

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械	2,749
自動車	2,670
全社(共通)・その他	784
合計	6,203

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満である為、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、前半は東日本大震災後の復旧や中国、アセアンを中心とする新興国の景気拡大に支えられて堅調に推移しましたが、後半はタイの洪水や欧州での財政・金融不安等の影響を受けて鈍化がみられました。

当社グループは、このような経済環境下、コストダウンに取り組むと同時に製品の安定供給、品質確保に万全を期して震災や洪水による影響を最小限にとどめるよう努めてまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は7,331億92百万円と前連結会計年度に比べて3.2%の増収となりました。営業利益は444億17百万円と前連結会計年度に比べて2.1%の増益になりました。経常利益は420億4百万円と前連結会計年度に比べて8.9%の増益となりました。特別損失に投資有価証券評価損7億44百万円を計上し、税金費用、少数株主利益を控除した結果、当期純利益は285億14百万円と前連結会計年度に比べて9.2%の増益となりました。

当社グループのセグメントごとの市場環境と業績は次のとおりです。

産業機械事業

産業機械関連需要は、後半に入り減速感がみられたものの、新興国の経済成長や各国の需要回復などにより、産業機械軸受及び精密機器関連製品共に増加しました。地域別にみると、日本では工作機械向けが国内及び中国向け輸出で増加しましたが、半導体関連向けは減少しました。米州及び欧州では緩やかな景気回復に伴い、産業機械向け及びアフターマーケット向けが増加、中国ではアフターマーケット向け及び電機情報関連向けが増加となり、各地域とも堅調に需要が推移しました。また、生産高については、中国やアセアンを中心に増加しました。

産業機械事業の売上高はシステム関連製品のセグメント変更の影響があり2,558億35百万円（前連結会計年度比 1.3%）となりました。営業利益は、円高による輸出採算の悪化はあるものの、物量の増加やコストダウン等により256億89百万円（前連結会計年度比+26.1%）となりました。

自動車事業

自動車関連需要は、震災や洪水の影響を一時的に受けましたが、自動車軸受及び自動車部品共に増加しました。地域別にみると、日本では震災後の自動車生産の回復が急ピッチで進み、増加しました。米州では震災による一時的な影響はあったものの、市場は緩やかに回復基調を継続し、電動パワーステアリングが増加しました。欧州では市場の停滞が顕著になってきたものの、主にハブユニット軸受が増加、アジアでは中国の経済成長の鈍化やタイの洪水の影響はあったものの、主に電動パワーステアリングが増加しました。また、生産高については、日本や中国を中心に増加しました。

この結果、自動車事業の売上高は4,445億85百万円（前連結会計年度比+4.8%）となりました。営業利益は円高の影響があり226億37百万円（前連結会計年度比 15.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回った結果、当連結会計年度末の資金の残高は1,353億7百万円となり、前連結会計年度末の資金の残高1,203億33百万円に比べて、149億74百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて78億15百万円減少し、571億58百万円の収入となりました。主な収入の内訳は、税金等調整前当期純利益412億59百万円、減価償却費358億7百万円、仕入債務の増加136億20百万円であり、一方で主な支出の内訳は、売上債権の増加198億31百万円、法人税等の支払102億88百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて227億41百万円増加し、560億90百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得505億80百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて476億4百万円減少し、146億37百万円の収入となりました。主な収入の内訳は、短期借入金の増加46億10百万円、長期借入れによる収入634億93百万円であり、一方で主な支出の内訳は、長期借入金の返済による支出163億55百万円、社債の償還303億円、配当金の支払64億90百万円です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの販売・生産品目は極めて広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その寸法・構造等は一様ではなく、また見込み生産を行う製品が増えてきているため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため、販売及び生産の状況については、「1 業績等の概要」に関連づけて記載しております。

3 【対処すべき課題】

第152期（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の外部環境は、新興国経済の成長の鈍化や為替レートの変動など、未だ様々なリスクが存在しており、先行き不透明な状況にあります。このような環境下において、事業本部主導でこれらのリスクへの対応を行いながら、成長戦略と体質強化の二つの基本方針を推進してまいります。

基本方針を実現するための施策として、営業面では、中国やインドなどの新興国向け拡販、環境・インフラ・資源ビジネスへの取組みを強化し、技術面では、ハイブリッド車や電気自動車、また新エネルギーといった技術革新に対応した新製品の創出と開発のスピードアップを進めてまいります。生産面では、グローバル生産体制の再編・整備など生産力の強化を進めてまいります。これらの施策によって生産、販売、技術部門が一体となった事業軸中心の経営を一層加速させてまいります。

また、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが、当社グループの社会的責任と捉えており、環境経営のレベルアップを着実に進めてまいります。具体的には、ますます厳しくなる省エネルギーへの要請に応え、環境貢献型の製品をさらに拡充し、地球環境の保全に貢献いたします。

なお、当社の本社及び関係営業所は、平成23年7月26日及び同月27日に、当社のベアリング(軸受)製品の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。また、当社のドイツにおける販売子会社は、平成23年11月8日(現地時間)に、ベアリング(軸受)製品の取引に関してEU競争法違反の疑いがあるとして、欧州委員会による立入検査を受けました。さらに、当社の米国における子会社は、平成23年11月9日(現地時間)に、ベアリング(軸受)製品の取引に関する情報の提供を求める召喚状を米国司法省から受領いたしました。加えて、当社は、平成24年4月20日に、独占禁止法違反の容疑により、東京地方検察庁特別捜査部及び公正取引委員会による捜索を受けました。

さらに、当社並びに当社の元役員及び元従業員は、平成24年6月14日に、ベアリング(軸受)製品の取引に関する独占禁止法違反の容疑により、公正取引委員会から刑事告発を受け、また、東京地方検察庁から東京地方裁判所に起訴されました。

当社及び当社グループといたしましては、国内外の関係当局による調査等に全面的に協力しております。

これら一連の件につきましては、株主の皆様をはじめ、お客様や関係者の皆様に多大なご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、これらの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、コンプライアンス体制のより一層の強化のための様々な取組みを行っております。かかる取組みの一環として、当社は、平成24年3月15日に、社長及び担当役員から直接の指揮・監督を受けて全社的にコンプライアンス諸施策を推進する上位の社内組織としてコンプライアンス委員会を設置いたしました。同委員会は、コンプライアンス強化に向けた方針を制定し、その方針を実現するためのコンプライアンス強化策を策定・推進するとともに、その実施状況等を監視・監督し、これを定期的に取締役会に報告いたします。

また、同委員会は、社外有識者をアドバイザーとして招聘して、客観的な立場から、専門的知見に基づく助言・提言を得ることとし、これをコンプライアンス体制の更なる充実のための取組みに反映させてまいります。当社は、同委員会が定める方針の下、全社員を対象とした研修等のコンプライアンス強化策を実施してまいります。

また、当社は、社内規則についても、「NSK企業倫理規則」、「コーポレートガバナンス規則」及び「コンプライアンス規則」を改定し、新たに「競争法遵守規則」を制定するなど所要の整備を行い、コンプライアンス体制のより一層の強化に努めております。

当社は、新たなコンプライアンス体制の下、全社をあげて、法令遵守の徹底及び企業の社会的責任に基づいた事業活動の推進に、より一層努めてまいります。

< 「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」 について >

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループは、株主・投資家、顧客、国内外の製造・販売会社、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っております。当社は、当社グループの使命は、社会・環境・経済の全ての面においてバランスのとれた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、本業に徹することにより当社グループの企業価値を増大させることであるとと考えております。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資をしていただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場の状況を考慮すると、対象となる企業の株主の皆様及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは対象となる企業の取締役会が意見表明を行い、代替案を提示するための情報や時間が提供されずに、突如として、株式の大量の買付行為が強行される可能性も否定できません。このような株式の大量の買付行為の中には、真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付行為もあり得ます。

かかる当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する当社株式の大量の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 中期経営計画等による企業価値向上への取組み

当社は、平成21年10月に平成25年3月期迄の中期経営計画を策定いたしました。かかる中期経営計画においても、従来より掲げておりました、メーカーの原点である製品の品質はもとより、あらゆるサービスを含む全ての品質、即ち「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことを中期ビジョンとして掲げ、「成長戦略」と「体質強化」の推進という従来からの基本方針に加えて、「事業軸の強化」により販売・生産・技術が一体となった顧客・事業軸中心の経営を加速させることで、事業環境の大きな変化の中での次なる成長に向けた事業基盤の構築を目指してまいります。

また、中期ビジョンの達成に向けて、グループ共通施策として(1)営業力の強化、(2)技術開発力の強化、(3)生産力の強化、(4)グローバルマネジメント力の強化、(5)人材育成力の強化の5つの経営課題を推進してまいります。

また、当社は、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが当社グループの社会的責任と捉え、地球環境の保全と社会の持続可能な発展に向けて貢献すべく環境経営のレベルアップを着実に推進し、様々なステークホルダーとの信頼関係構築に努めています。

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、社会的責任を果たし、企業としての適切な利益を確保し続け、企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保・向上させるために、経営の透明性と健全性を高めていく具体的な体制を積極的に採用しています。平成11年には、当社は執行役員制度を導入の上、社外取締役を招聘し、任意に報酬委員会を設置しました。また、平成15年には、任意に監査委員会を設置しています。そして、平成16年には委員会等設置会社に移行し、平成18年には会社法に基づく委員会設置会社となり、監査・報酬・指名の3つの委員会は、それぞれ2名の社外取締役と1名の社内取締役で構成され、透明性と健全性の向上に努めています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（同規則第118条第3号口(2)）として、平成20年4月23日開催の当社取締役会において、同年6月25日開催の当社定時株主総会において関連議案が承認されることを条件として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「旧プラン」といいます。）を導入することを決議し、当該議案につきましては、当社定款第35条に基づき、同株主総会において株主の皆様のご賛同を得て承認可決いただきました。旧プランは、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、当社は、社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる種々の議論、法令等の改正等を踏まえ、買収防衛策を継続するか否かについて検討を続けてまいりました。

その結果、平成23年5月24日開催の当社取締役会において、当社定款第35条に基づき、同年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご賛同を得て承認可決されることを条件として、旧プランから継続して、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、同株主総会において承認され、本プランが導入されました。

(イ) 本プランの対象となる大量買付行為

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付けその他具体的な買付方法の如何を問いません。以下同じとします。）、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を適用対象とします。但し、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本プランの適用対象からは除外します。なお、本プランの適用を受ける買付行為を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行いまたは行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。

(ロ) 大量買付ルールの設定

・ 意向表明書の事前提出

大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、当社代表執行役社長宛に、本プランに定められた所定の手続（以下「大量買付ルール」といいます。）に従う旨の誓約等を日本語で記載した意向表明書をご提出いただきます。

・ 本必要情報の提供

当社取締役会は、上記 . の意向表明書受領後10営業日（初日不算入）以内に、大量買付者から提供していただくべき、大量買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を記載したリスト(以下「本必要情報リスト」といいます。)を当該大量買付者に対して交付いたします。大量買付者には、当社代表執行役社長宛に、本必要情報リストに従って十分な情報を提供していただきます。

次いで、当社取締役会は、大量買付者から提供された情報を精査し、必要に応じて当社取締役会から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、その他の専門家を含みます。以下「外部専門家等」といいます。）の助言を受けた上で、当該情報だけでは本必要情報として不十分であると合理的に判断する場合には、大量買付者に対して追加的に情報提供を求めることができるものとし、大量買付者から追加的に受領した情報についても同様とします。

・ 取締役会による評価期間の設定等

当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した後、必要に応じて外部専門家等の助言を受けた上で、大量買付行為の内容に応じて最長60日間または最長90日間（いずれの場合も初日不算入）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定いたします。但し、当社取締役会が、当初設定した取締役会評価期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことについてやむを得ない事由がある場合には、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を受けた上で、当社取締役全員が出席する取締役会の全会一致の決議により、取締役会評価期間を合理的に必要な範囲内で、最長30日間（初日不算入）延長できるものとし、（なお、当該延長は原則として一度に限るものとし、）。

大量買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、大量買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、当社取締役会としての意見をとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、また当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(八) 対抗措置の発動

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行うことはあり得るものの、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

但し、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがあると合理的に認められる場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆様のご判断に委ねることができるものとします。

また、当社取締役会は、大量買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合、大量買付者の提案する買収の方法が、いわゆる強圧的二段階買付けに代表される、構造上株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様当社株券等の売却を強要するおそれがある場合等、大量買付行為が一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合には、例外的に対抗措置を発動することがあります。

これに対して、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上することを目的として、対抗措置を発動する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の是非は、外部専門家等の助言を受けた上で、当社取締役会が合理的に判断し、決議いたします。

但し、当社取締役会が、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、当社取締役会が株主の皆様のご意思を確認するために株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくことが適切であると合理的に判断した場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとします。

なお、当社は、本プランにおける対抗措置として、原則として、新株予約権無償割当てを行います。

また、対抗措置発動に係る当社取締役会の決議（株主総会の決議に基づく場合を除きます。）は、取締役全員が出席する取締役会において、全会一致により行うものとします。

(二) 株主意思の確認手続

当社取締役会は、上記（八）に記載のとおり、株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただく場合には、取締役会評価期間満了後に、法令及び当社定款の定めに従って、速やかに株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとします。当社取締役会は、取締役会評価期間満了後60日以内に株主総会を開催し、大量買付行為への対抗措置の発動に関する議案を株主総会に上程するものとしますが、事務手続上の理由から60日以内に開催できない場合は、事務手続上可能な最も早い日において開催するものとします。

株主総会を開催する場合には、大量買付者は、当該株主総会終結時まで、大量買付行為を開始してはならないものとします。

(ホ) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで（平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含みます。）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.jp.nsk.com/>）に掲載しております。平成23年5月24日付「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

上記 の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは、当社の中長期的な企業価値の向上のための基本的な取組みの一環であり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的として実施しているものです。かかる取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることにより、上記 記載の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する当社株式の大量の買付行為は困難になるものと考えられ、よって、上記 の取組みは、上記 の基本方針の実現に資するものであると考えております。

従いまして、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

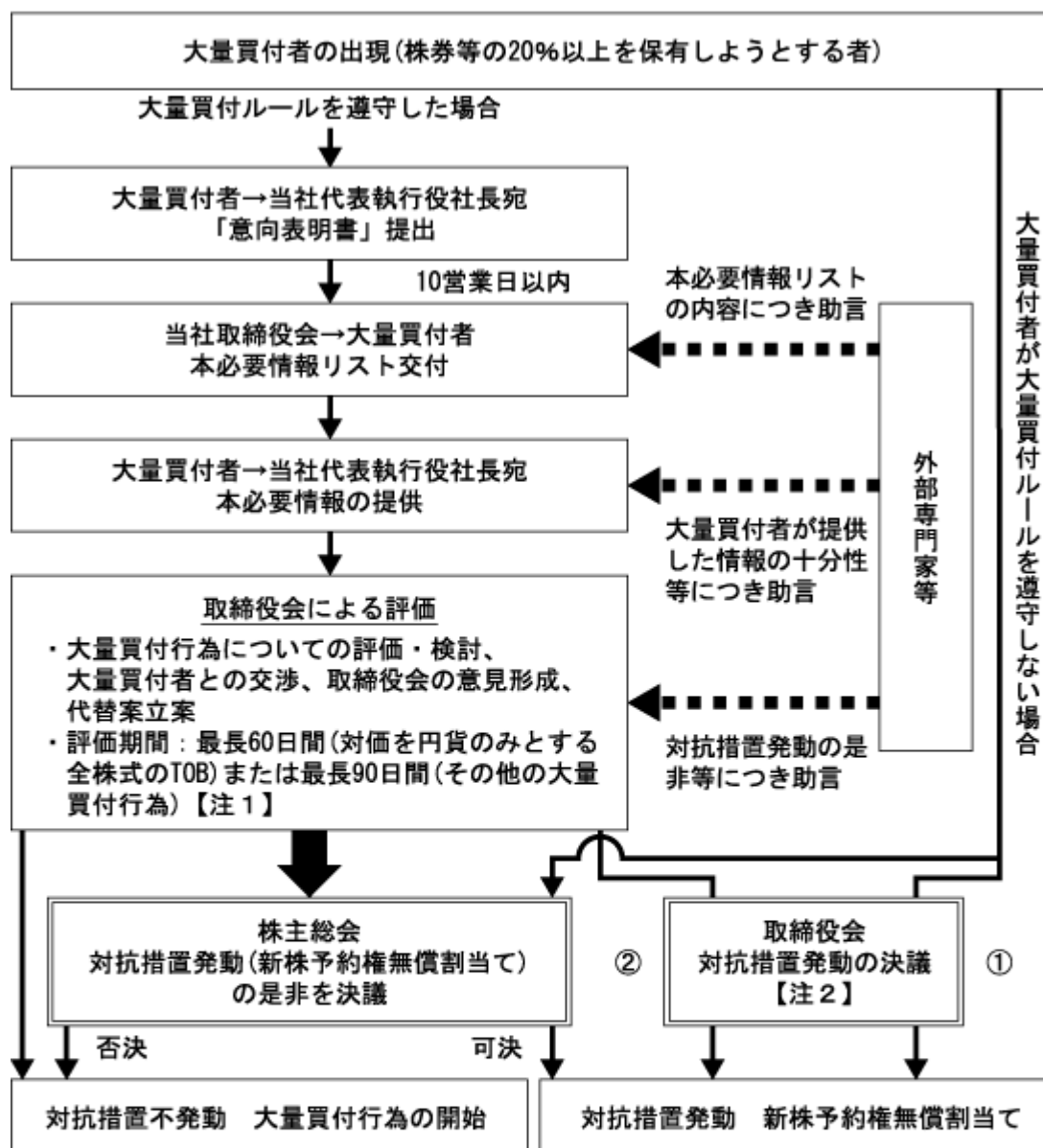
上記 の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の提供、及び、その内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求め、最終判断を行う当社株主の皆様が、株式の大量の買付行為の提案の内容を十分に理解し、適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行うことができるようにするために導入されるものです。また、上記 の取組みにおいては、そのような情報提供と検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者に対して取締役会決議により対抗措置を発動できることとするとともに、かかる要請に応じた大量買付者であっても、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうおそれがあると合理的に認められる場合には、株主総会決議により対抗措置を発動できる（但し、一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合には、取締役会決議により発動できます。）こととすることで、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、よって、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。さらに、上記 の取組みにおいては、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合において対抗措置を発動しようとする場合には、原則として、株主総会を開催して、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこととしており、また、大量買付者が大量買付ルールを遵守していない場合を含め、当社取締役会が対抗措置の発動を決議する場合には、独立性のある社外取締役を含む取締役全員が出席する当社取締役会において、全会一致により行うこととしており、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 の取組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

さらに、当社は、本プランの運用における取締役会の判断の恣意性を排除し、本プランの運用の合理性を確保することを目的として、本プランの運用に関して取締役会が準拠すべき手続等を定めた「大量買付行為への対応に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」といいます。）を制定しています。ガイドラインの制定により、大量買付ルールの適用、対抗措置の発動または不発動等に関する取締役会の判断の客観性が高まり、本プランの運用につき十分な合理性が確保されることとなります。

従いまして、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランに係る手続の流れの概要



【注1】 但し、社外取締役を含む当社取締役会の全会一致の決議により、最長30日間延長される場合があります(延長は原則として一度に限ります。)

【注2】 当社取締役会は、次の場合には、対抗措置を発動することがあります。但し、この発動に係る決定は、社外取締役を含む当社取締役会の全会一致の決議によります。

- ① 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合
- ② 大量買付行為が一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合

【注1】及び【注2】を除く取締役会の決議は、出席取締役の過半数の賛成によりなされます。

本プランの運用に係る手続等については、別途ガイドラインを制定しております。

このフローチャートは、あくまで本プランの概要をわかりやすく説明するための参考とするために作成されたものにすぎず、本プランの詳細については、本文をご参照ください。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある主なリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国、地域、産業の経済状況

当社グループ製品を販売する国または地域はグローバルに広範囲に及んでおり、販売対象とする産業分野も自動車産業をはじめとする多岐の産業にわたっております。また、製造拠点につきましても販売同様に、世界の各地に展開しております。従いまして、当社グループの事業は製品を販売、製造しております特定の国または地域の経済状況の変動や、取引先の属する産業の景気変動によって影響を受けることになり、これらの国、地域または産業における経済状況の悪化は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場変化への対応と競争

当社グループ製品の販売における競争環境はグローバル規模で厳しくなっており、また環境変化のスピードは加速されております。

例えば、産業機械事業における標準玉軸受に関しましては、中国地場の軸受メーカーの台頭は汎用品質品のグローバルな市場価格の下落となってあらわれてきております。当社グループは高品質軸受分野における事業の拡大や技術サービスの向上等、価格面以外での競争力強化を図っておりますが、中国軸受メーカー等の低価格品の急速な伸張は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車事業における例といたしましては、取引先のグローバルな合従連衡や車種及び仕様の世界共通化等の変化により、取引先の生産拠点に近接した供給拠点をグローバルに有することが取引の必要条件となる場合も出てきております。当社グループは早くから海外における競争力のある生産拡充を進めておりますが、事業または地域によっては、海外進出の遅れによる販売機会の逸失や需要変動への対応が遅れることにより、当社グループの業績と財務状況への悪影響を回避できない可能性があります。

(3) 特定分野への依存

当社グループは、販売全体の過半を自動車軸受及び自動車部品が占め、また、精密機器関連製品におきましては半導体製造装置産業、工作機械産業向け販売比率が高い等、特定需要分野への依存率が高くなっております。産業機械軸受、精密機器関連製品におきまして需要の裾野の広い一般産業機械分野やアフターマーケット向けの相対的販売比率を高め、依存度の高い分野の需要の下方変動による影響の緩和を図っておりますが、高依存度の特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループの販売は大手の比較的安定した取引先向けの比率が高く、売上債権等にかかる回収リスクは全体としては軽微であると認識しております。また、貸倒れが懸念される債権につきましては、回収可能性を勘案して引当金を計上しております。

取引先の信用状況に関しましては、販売部門・調達部門等を中心に常日頃から情報収集の体制を築いておりますが、環境の変化等によって予測していない不良債権や貸倒れが発生するリスクは常に存在しております。景気後退やグローバル規模での競争激化の影響を受け、国内外を問わず潜在的に資本力が脆弱化している取引先が生ずる環境となった場合等には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業提携

当社グループはグローバルに複数の企業との提携によって事業を行い、相互の経営資源の有効活用を図るとともに、技術開発、生産活動等において提携効果の創出に取り組んでおります。今後もこのような提携による効果を追求していく方針であります。提携の当事者間において、経営・財務またはその他の理由及び環境の変化等により、提携の目的・手段等に関する方針の不一致が生じた場合には、提携によって期待した効果を実現できないこととなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定供給元への依存

当社グループは原材料並びに部品の調達につきましては併注を基本とし、1社に偏った供給依存を回避する方針を原則としております。軸受の主要部品である鋼球は当社グループで内製しておりますが、原材料及びその他の部品やサプライチェーンの中には、その特性によっては技術的に供給元が限定される場合もあり、供給元の生産能力不足や品質不良または火災、倒産、地震等の自然災害、原発事故その他の理由により必要な調達が出来なくなり、当社グループ製品の取引先への供給に支障をきたす可能性もあります。また、それを代替することによる品質問題や同等品の価格上昇などによるコストアップが発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の価格上昇

中国を中心とした新興国での景気動向、豪雨や地震等の自然災害の影響により、鋼材、原油、銅等の原材料価格は大きく変動し、原材料の価格上昇局面になると、当社グループの製品に使用する原材料及び部品の値上がりが懸念されます。その場合には、当社グループでは、体質改善の取り組み、V A・V E活動、海外現地調達部品の拡大や海外品の輸入拡大等を通じてコストダウンに努めると同時に原材料費上昇分の製品価格への転嫁に努めますが、コストアップを吸収できない時には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質問題

当社グループの製品は多くの産業分野や最終製品で使用され、かつ高精度の機能を必要とする部位や自動車、鉄道車両、航空機等、人命を担う最終製品にも多く使用されております。当社グループは品質の重要性を認識し高い品質保証体制を確立しておりますが、製品に未検出の重大な欠陥が存在し、重大な事故、リコール及び顧客の生産停止等の事態が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下等につながり、また契約による製品補償費用等の当社負担割合が増加した場合や予期が困難な使用方法による多大なクレーム費用が発生した場合には、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはグローバルな製造物責任保険及び一部の製品に関するリコール保険に加入しておりますが、損害賠償等の損失を十分にカバーできるとは限りません。

(9) 新製品開発

当社グループの新製品開発活動は、収益拡大のための重要な課題である新製品の市場への投入を目的に進められております。当社グループの製品に対する市場からの開発ニーズはその多様性を増し、ニーズの変化する速度も以前に増して速くなってきております。

新製品開発は製品が市場から評価され、販売されてはじめて収益に寄与いたしますが、新製品開発には以下にあげるものをはじめ、様々なリスクが存在しており、これらのリスクが回避できない場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが開発した新製品または新技術に対する市場からの支持を正確に予測できるとは限らず、これらの製品が市場に受け入れられない可能性があります。

競合他社の製品開発と量産化へのスピードが当社グループのそれを上回った場合、その製品のシェアが低下する可能性があります。

競合他社の開発品または技術が、他社の知的財産権として保護され、当社の新製品開発を阻害する可能性があります。

新たに開発した製品を代替する他社の新技術製品が出現する可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループは、技術開発は製品を出荷して完了するのではなく、独自技術を知的財産権として権利化して初めて完了するとのコンセプトの下、国内外の特許権をはじめとする知的財産権を事業の競争力維持の為に重要と考えております。

一方、知的財産権の重要性が増すに従い、以下のケースが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性を完全に排除できるものではありません。

当社グループの知的財産権に対し、無効請求等を起こされる場合。

事業展開のためには、第三者の知的財産権につき実施許諾を得る必要があり、ロイヤルティの支払いが生じる場合、又は実施許諾が得られない場合。

第三者により知的財産権侵害の主張をされる場合。

特定の国または地域において、法的実効性が必ずしも十分でないため、不正競争品を効果的に排除できない場合。

(11) 海外事業展開

当社グループはグローバルに事業を展開しており、当連結会計年度における連結売上高の概ね50%は海外における売上高であります。アメリカ、ブラジル、イギリス、ポーランド、ドイツ、中国、台湾、韓国、インドネシア、マレーシア、タイ、インドに製造拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しております。これらの海外市場への事業進出には、投下資本の回収が当初の事業計画通り進まないリスク、生産拠点の統廃合に伴うリスクや撤退につながるリスクのほかに、以下に掲げるような海外事業展開に共通のリスクがあります。

- 各国政府の予期しない法律または規制の変更
- 社会・政治及び経済状況の変化または治安の悪化
- 輸送の遅延、電力等のインフラの障害
- 為替制限、為替変動
- 各種税制の不利な変更または課税
- 保護貿易諸規制の発動
- 異なる商習慣による取引先の信用リスク等
- 異なる雇用制度、社会保険制度
- 労働環境の変化や人材の採用と確保の難しさ
- 疫病の発生

例えば、当社グループは、経済成長を続ける中国市場での販売拡大及びコスト競争力のある製品の製造のため、中国での事業展開を加速しております。しかしながら、中国における政策または法規制の変化、経済状況の変化、人民元の切り上げ、労働力の不足、情報の漏洩、ストライキ、暴動、電力不足等に関し、その影響が予想以上に重大な場合、生産その他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。また、信用リスクにつきましては、販売経路に留意する等リスクの軽減に努めておりますが、不良債権の発生を完全に回避できるとは限りません。

アンチダンピング課税につきましては、現在、先進国で軸受に対して賦課しているのは米国だけであり、当社グループの事業展開に大きく影響しているとは判断しておりません。しかし、今後為替変動等諸情勢の変化により税率が上昇する可能性が考えられますし、米国以外の国においてもダンピング問題が発生する可能性も否定できません。

(12) 災害・テロ等

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が地震、洪水、火災、雪害、原発事故、新型感染症の発生等の災害やテロ攻撃または政治情勢の変化に伴う社会的混乱により物的・人的被害を受けた場合、当社グループの生産・販売活動に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、火災、自然災害等による被害につきましては保険によりその全てが補償されるわけではありません。災害及びテロ対策は重要な経営課題の1つであり、発生による影響を予想し、事業を継続するための対策を事前に検討する等、今後とも万全を期してまいります。完全にリスクを回避することは困難であります。

(13) コンプライアンス

当社グループでは、法令・倫理遵守(コンプライアンス)の徹底を目的に「NSK企業倫理規則」を制定し最も重要と思われる以下の16項目についてコンプライアンスのための行動指針を定め、イントラネット等による掲示・配布、eラーニングや座学セミナー等による教育を通じて役員・従業員に周知することにより、コンプライアンス・リスクの軽減を図っております。しかしながら、このような対策にもかかわらず、売上偏重、利益偏重等従業員個人の誤った認識等によりコンプライアンス違反が発生し、それに伴い当社グループが刑事上、民事上、行政上の責任を負い、さらには社会的信用を失い、また経済的損害を受ける可能性がないとは言えません。

競争法の遵守

輸出関係法令の遵守

贈収賄行為の禁止

公的機関との取引及び政治献金の取り扱い

正確な記録及び処理

インサイダー取引の禁止

知的財産の取り扱い

違法行為・反社会的行為の禁止

会社財産の保護

企業秘密の取り扱い

お客様との関わり

購買取引先との関わり

競合他社との関わり

差別の禁止と健全な職場環境

労働における基本的権利の尊重

地球環境の保全

当社の本社及び関係営業所は、平成23年7月26日及び同月27日に、当社のベアリング(軸受)製品の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。また、当社のドイツにおける販売子会社は、平成23年11月8日(現地時間)に、ベアリング(軸受)製品の取引に関してEU競争法違反の疑いがあるとして、欧州委員会による立入検査を受けました。さらに、当社の米国における子会社は、平成23年11月9日(現地時間)に、ベアリング(軸受)製品の取引に関する情報の提供を求める召喚状を米国司法省から受領いたしました。加えて、当社は、平成24年4月20日に、独占禁止法違反の容疑により、東京地方検察庁特別捜査部及び公正取引委員会による捜索を受けました。

さらに、当社並びに当社の元役員及び元従業員は、平成24年6月14日に、ベアリング(軸受)製品の取引に関する独占禁止法違反の容疑により、公正取引委員会から刑事告発を受け、また、東京地方検察庁から東京地方裁判所に起訴されました。

当社及び当社グループといたしましては、国内外の関係当局による調査等に全面的に協力しております。

なお、これらの調査等は現在も継続中であり、その結果として当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟対応

当社グループは製造業であり、従来及び現在の訴訟の多くは製品の取引に関するものであり、特に製造物責任に関する訴訟リスクを負っていると言えます。

製造物責任に関する訴訟に至った場合の応訴と賠償につきましては、当社グループは製造物責任保険に加入していますので、保険が適用される場合もありますが、この保険は無制限、無条件に当社グループの賠償負担を担保するものではありません。

なお、製造の取引に関する訴訟及び別途記載するもの以外のものにつきましては、当社グループの業績に重大な影響を与えるようなものはありませんが、今後当社グループの業績に重大な影響を与える訴訟が生じる可能性も否定できません。

(15) 情報管理

当社グループでは、事業遂行に関連し多くの重要情報や個人情報を入力することがあります。これらの情報の外部への流出防止・目的以外への流用等が起らないよう情報セキュリティの方針を定め、周知徹底及び運用を図っておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、社会的信用の失墜やその対応のために多額の費用負担などのリスクが存在しております。

(16) 情報開示及び株主利益

当社グループは適時開示に関わる運用体制を整備し、会社情報の公正かつ適時適切な開示及び財務報告の信頼性の確保等に努めておりますが、法令・通達等の制定・変更あるいは証券取引所ルールの改定等、状況変化への適切な対応が十分でない場合、情報開示の適切性を欠き、市場での株主価値の下落並びに株主にとっての不利益を招来する可能性がないとは言えません。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価又は監査において、重要な欠陥又は不備を指摘される可能性もないとは言えません。

(17) 環境問題

当社グループは、環境保全活動を重要な経営方針のひとつとして掲げ、環境マネジメントシステムの充実を図っており、これまで重大な環境問題を生じさせたことはありません。しかし、将来において環境問題が生じ、損害の賠償、製品の回収、生産の停止、浄化等の費用負担、罰金等の行政処分を受けることや社会的信用を失墜する可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が生じる可能性がないとは言えません。

例えば、化学物質管理はハザード管理からリスク管理へ移行する世界的な動きがあり、化学物質は化学製品メーカーだけでなく、サプライチェーンによる管理が、欧州を始め日本や中国等に拡がりを見せています。当社では、各国の法規制や自動車・電機電子業界の規制を先取りした、当社独自の化学物質管理リスト(約3,200物質)を作成し、製品への含有有無の把握に努めています。その結果、規制対象の有害物質の使用は少なく、また含有する製品も限られています。新たに制定される法令の遵守や規制強化に伴う全廃計画の達成あるいは代替物質への切替等により、当社に多額の費用負担が生じる可能性がないとは言えません。

また、日本では土壤汚染対策法が施行され規制が強化されています。当社グループでは各事業所において調査を行い、重大な汚染は無いことを確認しております。ただし、将来において法規制の強化や社会状況の変化によって当該事業所を閉鎖する等の場合、汚染の浄化・修復等の措置が求められ多額の費用を負担し、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がないとは言えません。また、環境汚染リスク回避には万全の体制を整えていますが、各事業場で使用している加工油等が予期せぬ原因により外部に流出し、汚染の除去や浄化のために多額の費用負担が生じる可能性を完全に回避することは困難であります。

なお、現在使用が規制されているポリ塩化ビフェニル(PCB)につきましては、その処理に関する支出に備えるため、環境対策引当金を計上しております。

(18) 情報システム

当社グループは長年にわたり生産、販売、物流などのサプライチェーンに関わる業務運営のオンライン・システム化を推進してまいりました。その結果、注文受付けから製品納入にわたる一連の情報や業務処理がシステム化されたため、当該システムやネットワークに障害が発生し、復旧に長時間を要する可能性があります。このような場合、生産活動・倉庫管理・販売活動に支障をきたすと共に、製品出荷の混乱により顧客の生産計画に影響を及ぼし、損害賠償の可能性や顧客の信頼を損なう恐れがあります。

特に、今期から来期にかけて日米欧の主要事業所で販売システムの大規模な更新を行う予定にしております。既にアジアを中心に海外のいくつかの事業所で実績はありますが、システム移行で混乱が発生した場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がないとは言えません。

(19) 人材確保

当社グループが競争力を維持するため、技術または技能に関する優秀な人材を継続的に確保・採用し、育成することが必要であると考えております。また一部の事業所では従業員の年齢構成にも偏りが見られることや、今後、定年退職者が急増していくことがあります。こうした中で、各分野での有能な人材確保における競争は高まっており、当社グループがそのような人材を確保し育成できない場合には、技能の承継にも支障をきたし、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 労使関係及び労働環境

当社グループでは安定した労使関係の構築に努めております。日本におきましては労使協議会を定期的開催し、職場環境、労働条件の改善について協議しており、労使関係の悪化による事業リスクは少ないと考えております。しかし、事業の拡大を進めております海外の国または各地域においては、労使慣行の相違が存在し、また法環境の変化、経済環境の変化、社会環境の変化など予期せぬ事象を起因とした労使関係の悪化、労働争議の可能性があり、その場合には事業の遂行に制約が生じる可能性があります。

また、安全で働きやすい職場環境作りを目指して取り組んでいますが、設備の不具合、作業者の標準作業の不遵守等により、労働災害が発生する可能性があります。特に重大な労働災害が発生した場合には、事業に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(21) 為替及び金利の変動

当社グループはグローバルに販売及び生産等の事業活動を展開しておりますが、外貨建商取引及び投資活動等の損益は為替変動の影響を受けます。また、有利子負債の削減を軸に財務体質の強化に努めておりますが、金利上昇は支払利息の増加を招き、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは為替変動及び金利変動の悪影響を軽減すべく、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っておりますが、その影響を完全に回避できるとは限りません。

さらに、為替変動により、売上高が目減りしたり、原材料・部品の仕入れ価格が上昇し、製造コストに悪影響を及ぼす可能性もあります。

その他、海外関係会社の財務諸表は現地通貨で表示されておりますが、連結財務諸表の作成の際に円換算しております。従いまして、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の当社グループの資産及び負債、収益及び費用は為替変動の影響を受けます。

(22) 退職給付債務

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度等の年金制度及び退職一時金制度を設けており、英国等一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待収益率等に基づいて算出されております。従いまして、その前提条件の変更や年金資産の運用成績の悪化、信託しております株式の株価下落、並びに会計基準の変更等が当社グループの業績及び財務状況へ悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 基本理念

当社グループは、MOTION & CONTROLを通じ、円滑で安全な社会に貢献すべく、研究開発においては、トライボロジー（摩擦、潤滑）技術、材料技術、解析技術、メカトロ技術をコアテクノロジーとして技術開発力の強化を図っています。これら技術を製品へ迅速に展開すること、及び進歩著しい先端技術と当社固有技術とを融合させることにより、より高機能な製品や新たな機能を持つ新製品をタイムリーに世界の産業界に供給すると共に、お客様にいち早くソリューションの提案を行い、社会に貢献していくことを基本理念としております。

(2) 研究開発の成果

当社グループの主要製品である転がり軸受、ボールねじ、リニアガイド、自動車軸受、自動車部品等は、自動車、産業機械を始め広範な産業分野の回転部や可動部に使用される重要な機械要素及びユニットであります。市場への対応としては、パラダイムシフトへの対応力を高め、新興国向け、環境・インフラ・資源ビジネス、技術革新へ対応した新製品開発を迅速に推進しております。

当連結会計年度では、今後の技術戦略の主要な柱となる新商品の開発に注力しました。

産業機械事業では、近年、地球温暖化対策としてのCO2削減や省エネ化に対応して、摩擦損失を低減した高効率モータ向け「省エネ軸受」や大規模空調設備向け高効率ターボ冷凍機用「低トルク転がり軸受」を開発しました。また、高層タワー向け「エレベータ巻上機専用軸受」や、新型新幹線向け「高機能軸受」が、高速化・安全性、信頼性向上の面で高く評価され、商品化されました。さらに工作機械向けには、高精度で短納期対応が可能なNSKローラガイド「精密ランダムマッチングPH級品」を商品化、電動射出成形機の高速・高精度化に貢献する「高負荷用ナット冷却ボールねじ」を商品化しました。

自動車事業では、世界的な燃費規制強化への対応として、トランスミッション用として「超長寿命玉軸受」や「油流制御機能付き一体型スラストニードル軸受」を開発しました。また燃費向上に対応してハイブリッドカー向けモータ用「超高速大径玉軸受」や自動車向けCVT用「高信頼性低トルク玉軸受」を開発しました。さらに自動車の電動化に伴う車室内の静粛性に対応して、自動車向け電装部品用「静音ニードル軸受」や自動車向け電装モータ用「静音長寿命軸受」などを開発しました。

当連結会計年度の研究開発費はグループ全体で103億73百万円であり、その内訳は、産業機械事業36億52百万円、自動車事業64億55百万円、その他2億64百万円であります。

なお、新製品、新技術の主な成果は次のとおりであります。

(産業機械事業)

- ・ 農業機械向けHST（油圧式無段変速機構）用「長寿命高信頼性保持器付きスラスト玉軸受」を開発
- ・ フィルム延伸機向け「高性能テンタークリップ用軸受」を開発
- ・ 電動射出成形機向け「高負荷容量ボールねじサポート用軸受」を開発
- ・ 高効率モータ向け「省エネ軸受」を開発
- ・ ファンモータ向け「電食防止新素材セラミックボール軸受」を開発
- ・ 高層タワー向け「エレベータ巻上機専用軸受」を商品化
- ・ 新型新幹線向け「高機能軸受」を商品化
- ・ 旅客鉄道車両向け「車軸センサ軸受」を開発
- ・ 大規模空調設備向け高効率ターボ冷凍機用「低トルク転がり軸受」を開発
- ・ 特殊環境用軸受 SPACEA™ 耐食シリーズ「SUSバリア™（サスバリア）軸受」を開発
- ・ 高剛性・超大トルク 回転位置決めユニット「メガポジショナ™」を開発
- ・ 盲導犬機能を目指した「障害物回避先導ロボット」を開発
- ・ 「盲導犬型ロボット」を開発
- ・ メガトルクモータ™に「MECHATROLINK対応ドライブユニット」をラインナップ
- ・ 標準在庫ボールねじコンパクトFAシリーズに「ミニアチュア大リードボールねじ」をラインナップ
- ・ 工作機械向けNSKローラガイドに「精密ランダムマッチングPH級」をラインナップ
- ・ 電動射出成形機向け高負荷用ボールねじに「ナット冷却ボールねじシリーズ」をラインナップ
- ・ 超高負荷容量 一軸アクチュエータ タフキャリア™ に「高推力シリーズ」をラインナップ

(自動車事業)

- ・ 二輪車向けホイール用「低フリクション玉軸受」を開発
- ・ 自動車向け電装部品用「静音ニードル軸受」を開発
- ・ 自動車向けCVT（無段変速機）用「高信頼性低トルク玉軸受」を開発
- ・ ハイブリッドカー向けモータ用「超高速大径玉軸受」を開発
- ・ 自動車向け電装モータ用「静音長寿命軸受」を開発
- ・ 自動車向けトランスミッション用「油流制御機能付き一体型スラストニードル軸受」を開発
- ・ 自動車向け「低フリクション高信頼性ハブユニット軸受」を開発
- ・ 自動車向けトランスミッション用「超長寿命玉軸受」を開発
- ・ 自動車向けエンジン用「低トルク タペットローラ軸受」を開発
- ・ 自動車向け「高密封性ハブユニット軸受」を開発
- ・ 前輪駆動車向け「高効率CVT（無段変速機）トロイダルバリエータモジュール」を開発
- ・ 自動車向け回生協調ブレーキシステム用「低フリクション ボールねじ」を開発

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告金額及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権につきましては貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額を評価するにあたっては、課税主体毎に将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件の変化により、追加引当若しくは取崩しが必要となる可能性があります。

退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの前提条件と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって償却するため、将来の会計期間に費用化され債務認識されます。

当社の経営陣は、使用した前提条件は妥当なものと考えておりますが、実績との差異または前提条件の変更により、当社グループの退職給付の費用及び債務に影響を与える可能性があります。

投資有価証券の減損

当社グループは、その他有価証券の内、取得価額に比べ実質価額が著しく下落したものにつきましては、回復可能性があるかと認められる場合を除き、減損処理を行っております。時価のある有価証券につきましては、著しい下落は決算日現在の時価が取得価額を30%以上下回った場合とし、50%以上の下落の場合には、回復可能性はないものと判断し、50%未満の下落の場合には、時価が取得価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該有価証券の発行会社の財務状況及び将来の展望等を勘案して回復可能性を判断しております。時価のない株式につきましては、その株式の発行会社の1株当たり純資産額が、取得価額を50%程度以上下回った場合に回復可能性がないものと判断しております。将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

連結の範囲

当社グループの連結財務諸表は、当社及び92の連結子会社（国内22社、海外70社）の財務諸表を反映しております。また、関連会社14社（国内9社、海外5社）に対する投資について持分法を適用しております。

当連結会計年度における連結子会社につきましては、中国における自動車軸受、産業機械軸受の生産法人、および日本国内におけるフラット・パネル・ディスプレイ製造用露光装置の製造販売会社の新規設立により、前連結会計年度に比べて2社増加しました。なお、持分法適用会社につきましては、前連結会計年度と変更はありませんでした。

当連結会計年度の概況

当連結会計年度の世界経済は、前半は東日本大震災後の復旧や中国、アセアンを中心とする新興国の景気拡大に支えられて堅調に推移しましたが、後半はタイの洪水や欧州での財政・金融不安等の影響を受けて鈍化がみられました。

当社グループは、このような経済環境下、コストダウンに取り組むと同時に製品の安定供給、品質確保に万全を期して震災や洪水による影響を最小限にとどめるよう努めてまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は7,331億92百万円と前連結会計年度に比べて3.2%の増収となりました。営業利益は444億17百万円と前連結会計年度に比べて2.1%の増益となりました。経常利益は420億4百万円と前連結会計年度に比べて8.9%の増益となりました。特別損失に投資有価証券評価損7億44百万円を計上し、税金費用、少数株主利益を控除した結果、当期純利益は285億14百万円と前連結会計年度に比べて9.2%の増益となりました。

売上高

売上高は、前連結会計年度と比べ227億61百万円（+3.2%）増収の7,331億92百万円、為替レート変動の影響を除くと404億7百万円（+5.7%）の増収となりました。国内売上高は、前連結会計年度と比べて92億12百万円（+2.6%）増収の3,637億54百万円となりました。海外売上高は、前連結会計年度と比べて135億49百万円（+3.8%）増収の3,694億38百万円、為替レートの影響を除くと311億94百万円（+8.8%）の増収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度の5,629億52百万円から5,850億8百万円に増加しました。売上高に対する売上原価の比率は0.6ポイント悪化して79.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の1,039億54百万円から1,037億67百万円に減少しました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は0.6ポイント改善して14.1%となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益は444億17百万円、営業利益率は6.1%となり、前連結会計年度に比べ8億93百万円（+2.1%）の増益、営業利益率では同率となりました。

セグメント情報

(a)産業機械事業

産業機械関連需要は、後半に入り減速感がみられたものの、新興国の経済成長や各国の需要回復などにより、産業機械軸受及び精密機器関連製品共に増加しました。地域別にみると、日本では工作機械向けが国内及び中国向け輸出で増加しましたが、半導体関連向けは減少しました。米州及び欧州では緩やかな景気回復に伴い、産業機械向け及びアフターマーケット向けが増加、中国ではアフターマーケット向け及び電機情報関連向けが増加となり、各地域とも堅調に需要が推移しました。

産業機械事業の売上高はシステム関連製品のセグメント変更の影響があり2,558億35百万円（前連結会計年度比 1.3%）となりました。営業利益は、円高による輸出採算の悪化はあるものの、物量の増加やコストダウン等により256億89百万円（前連結会計年度比+26.1%）となりました。

(b)自動車事業

自動車関連需要は、震災や洪水の影響を一時的に受けましたが、自動車軸受及び自動車部品共に増加しました。地域別にみると、日本では震災後の自動車生産の回復が急ピッチで進み、増加しました。米州では震災による一時的な影響はあったものの、市場は緩やかに回復基調を継続し、電動パワーステアリングが増加しました。欧州では市場の停滞が顕著になってきたものの、主にハブユニット軸受が増加、アジアでは中国の経済成長の鈍化やタイの洪水の影響はあったものの、主に電動パワーステアリングが増加しました。

この結果、自動車事業の売上高は4,445億85百万円（前連結会計年度比+4.8%）となりました。営業利益は円高の影響があり226億37百万円（前連結会計年度比 15.8%）となりました。

営業外収益（費用）

営業外収益（費用）は、製品補償費が減少したこと等により、前連結会計年度の49億51百万円の費用（純額）から、24億12百万円の費用（純額）となりました。

特別利益（損失）

特別利益（損失）は、前連結会計年度の3億33百万円の損失（純額）から、7億44百万円の損失（純額）となりました。前連結会計年度におきましては、投資有価証券評価損3億33百万円を損失に計上しました。当連結会計年度におきましては、投資有価証券評価損7億44百万円を損失に計上しました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、営業利益、および営業外収益（費用）の改善により、前連結会計年度に比べ30億20百万円（+7.9%）増益の412億59百万円の利益となりました。

税金費用

税金費用（法人税等及び法人税等調整額）は、前連結会計年度と比べて10億76百万円増加し、118億81百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率（税負担率）は、国内に比べて税率の低い海外子会社において計上された利益の影響、研究開発費などに係る税額控除に加えて、国内の税制改正に伴う繰延税金資産・負債に係る税率の軽減もあり28.8%となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、税金費用が増加したことにより、前連結会計年度に比べて19億43百万円(+7.1%)増益の293億78百万円となりました。

少数株主利益

子会社の少数株主に帰属する利益からなり、前連結会計年度と比べて4億60百万円(34.8%)減少の8億63百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度と比べて24億4百万円(+9.2%)改善し285億14百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の48円30銭から52円75銭に増加しました。また、自己資本当期純利益率も10.3%から10.6%に改善しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの産業機械事業、自動車事業における競争環境は、世界規模で厳しくなっております。自動車事業に関する例としましては、自動車メーカーの現地生産、現地調達の加速化や世界的な部品の共通化推進等により、サプライヤーとしてグローバルな拠点からのコスト競争力を伴った供給能力を持つことが重要となっております。

当社グループは早くから海外における生産拡充を進めるとともに、競争力の強化を図っておりますが、事業・地域によっては諸事情により海外進出が遅れる可能性もあります。このような状況下、当社はアライアンスの活用も事業運営上、重要であると考えております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー及び財政状況

当連結会計年度の営業活動により得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて78億15百
万円減少し、571億58百万円の収入となりました。主な収入の内訳は、税金等調整前当期純利益412億59
百万円、減価償却費358億7百万円、仕入債務の増加136億20百万円であり、一方で主な支出の内訳は、売
上債権の増加198億31百万円、法人税等の支払102億88百万円です。投資活動に使用されたキャッシュ・
フローは、前連結会計年度に比べて227億41百万円増加し、560億90百万円の支出となりました。主な内
訳は、有形固定資産の取得505億80百万円です。財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会
計年度に比べて476億4百万円減少し、146億37百万円の収入となりました。主な収入の内訳は、短期借入
金の増加46億10百万円、長期借入れによる収入634億93百万円であり、一方で主な支出の内訳は、長期借
入金の返済による支出163億55百万円、社債の償還303億円、配当金の支払64億90百万円です。これらの
結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,353億7百万円となり、前連結会計年度末に
比べて149億74百万円の増加となりました。

資産合計は8,450億73百万円となり、前連結会計年度末に比べて564億47百万円増加しました。主な増
加は、受取手形及び売掛金192億18百万円、有価証券146億80百万円、有形固定資産157億38百万円、投資
有価証券26億4百万円によるものです。負債合計は5,460億7百万円となり、前連結会計年度末に比べて
326億49百万円増加しました。主な増加は、支払手形及び買掛金135億4百万円、長期借入金495億4百万円
であり、主な減少は、社債300億円によるものです。純資産合計は2,990億66百万円となり、前連結会計年
度末に比べて237億97百万円増加しました。主な増加は、当期純利益285億14百万円、その他有価証券評
価差額金25億53百万円であり、主な減少は、為替換算調整勘定23億75百万円によるものです。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて360億47百万円増加し4,546億31百万円となり、また、流動負
債は、前連結会計年度末と比べて146億19百万円増加し3,085億1百万円となりました。その結果、流動比
率は、前連結会計年度末の1.42倍に対して1.47倍となりました。有利子負債につきましては、有利子負
債総額は前連結会計年度末から221億64百万円増加して2,967億50百万円となり、純有利子負債（有利
子負債残高から現金同等物残高を差し引いたもの）は前連結会計年度末から71億90百万円増加し
1,614億43百万円となりました。ネットD/Eレシオは、前連結会計年度の0.60から0.58となりました。1株
当たり純資産額は、前連結会計年度の475.45円から518.56円へ増加しました。また自己資本比率は前連
結会計年度の32.6%から33.2%に上昇しました。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための原材料及び部品の
購入費、製造費、販売費及び一般管理費などの営業費用によるものであります。営業費用の主なものは
人件費、物流費、研究開発費などであり、また設備資金需要につきましては、当社グループ製品製造
のための生産設備購入や工場建設費用などがあります。

財政政策

当社グループは現在、内部資金及び借入れにより資金調達することとしております。運転資金につきましては、借入れによる資金調達を行う場合、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が使用する現地通貨で調達することが一般的であります。平成24年3月末現在、短期借入金の残高は705億69百万円となっております。また、生産設備などの長期資金は、主として長期借入金及び社債で調達しております。平成24年3月末現在、長期借入金・社債の残高は2,261億81百万円となっており、内訳は金融機関からの借入金1,611億81百万円、無担保社債650億円となっております。

今後も当社グループは、財務及び収益体質の強化により、有利子負債の削減を目指してまいります。当社グループは、その健全な財務状況、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力、150億円の実行を確約していない未使用の借入枠及び500億円の商業・ペーパー発行枠などにより、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(5) 経営の問題認識と今後の方針について

当社グループは、平成25年3月期迄の中期経営計画においても、従来より掲げておりました、メーカーの原点である製品の品質はもとより、あらゆるサービスを含む全ての品質、即ち「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことを中期ビジョンとして掲げ、「成長戦略」と「体質強化」の推進という従来からの基本方針に加えて、「事業軸の強化」により販売・生産・技術が一体となった顧客・事業軸中心の経営を加速させることで、事業環境の大きな変化の中での次なる成長に向けた事業基盤の構築を目指してまいります。また、中期ビジョンの達成に向けてグループ共通施策である(1)営業力の強化、(2)技術開発力の強化、(3)生産力の強化、(4)グローバルマネジメント力の強化、(5)人材育成力の強化の5つの経営課題を推進してまいります。

基本方針を実現するための施策として、営業面では、中国やインドなどの新興国向け拡販、環境・インフラ・資源ビジネスへの取り組みを強化し、技術面では、ハイブリッド車や電気自動車、また新エネルギーといった技術革新に対応した新製品の創出と開発のスピードアップを進めてまいります。生産面では、グローバル生産体制の再編・整備など生産力の強化を進めてまいります。これらの施策によって生産、販売、技術部門が一体となった事業軸中心の経営を一層加速させてまいります。

外部環境は、欧州での財政・金融不安を発端とした景気減速、中東情勢の変化による原油価格の高騰が懸念されるなど先行き不透明な状況にあります。このような状況において、引き続き、事業本部主導で成長戦略と体質強化の二つの基本方針を推進してまいります。また、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが、当社グループの社会的責任と捉えており、環境経営のレベルアップを着実に進めてまいります。具体的には、ますます厳しくなる省エネルギーへの要請に応え、環境貢献型の製品をさらに拡充し、地球環境の保全に貢献いたします。

このように、当社グループ一丸となって数々の課題に果敢に挑戦することにより、グローバルに持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことを目標とし、生産拠点の体質改善をベースとした「生産力の強化」策を積極的に実行しながら、中期成長戦略を展開しております。前期は、世界経済の回復により、日本では輸出の増加、海外では新興国を中心とした需要増があるなかで、先行きの不透明さを見極めながらの設備投資となりました。当期は、東日本大震災の影響を受けながらも、中国を中心とした海外生産地域における自動車関連製品の需要増から、前期を上回る設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額全体は、546億19百万円（うち、有形固定資産に対する設備投資額は502億68百万円）となりました。

産業機械事業では、中国を中心とした設備投資となりました。産業機械軸受については、前期に瀋陽市に設立した大形軸受製造会社において、新建屋を含む増強投資を行ったほか、昆山市の玉軸受工場でも、前期に続き生産ラインの増強を実施しました。日本においては、需要急増の状況から、精密軸受製造ラインの増強を行ないました。精密機器関連製品については、再編計画を実行するなかで、中国においてボールねじの増強投資を前期に続いて実施しました。その結果、産業機械事業の合計として186億38百万円の投資となりました。

自動車事業では、大震災やタイの洪水の影響はあったものの、新興国の自動車市場が拡大を続けるなか、総じて需要は好調に推移したため、前期を上回る増強投資を実施しました。自動車軸受においては、ハブユニット軸受、小形円すいころ軸受、ニードル軸受の増強投資を実施しました。ハブユニット軸受は中国・インド・ブラジルの工場、小形円すいころ軸受は日本・米国の工場、ニードル軸受は日本・中国の工場、増強投資を実施しました。また、中国においては、合肥市に玉軸受製造会社を設立し、新建屋の建設を進めました。自動車部品においては、新車種向けの立上げのため、日本、中国、米国の電動パワーステアリング生産拠点にて増強投資を実施しました。その結果、自動車事業の合計として、298億92百万円の投資となりました。

その他の事業では、鋼球事業について、主として中国・欧州での増産対応の為、67億66百万円の投資を行ないました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
藤沢工場 (神奈川県藤沢市) (注1)	産業機械	小形ころ 軸受、 大形ころ 軸受、 精密軸受 生産設備 等	8,942	11,885	3,281 (167,342) [41,449]	—	279	24,388	1,256
大津工場 (滋賀県大津市)	自動車	自動車用 軸受生産 設備等	1,756	2,832	836 (70,723)	—	76	5,502	546
石部工場 (滋賀県湖南市) (注2)	自動車	自動車用 軸受生産 設備等	1,900	6,446	525 (185,910) [4,704]	26	61	8,959	787
埼玉工場 (埼玉県羽生市)	自動車	自動車用軸 受生産設備 等	3,391	4,977	1,376 (280,627)	4	62	9,812	564
福島工場 (福島県東白川郡)	産業機械	一般玉軸 受、球面こ ろ軸受生産 設備等	1,546	4,077	1,003 (230,485)	2	55	6,685	512

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
NSK ステアリン グシステ ムズ(株)	総社工場 (群馬県 前橋市)	自動車	ステア リング生 産設備	158	8,132	(166,656)	0	53	8,345	1,137
NSK プレシ ジョン(株)	前橋精機 プラント (群馬県 前橋市)	産業機械	ボールね じ生産設 備	180	1,323	(89,822)	1	17	1,522	210
	埼玉精機 プラント (埼玉県 羽生市)	産業機械	リニアガ イド生産 設備	80	1,713	(90,325)		22	1,816	132
NSK ニードル ベアリン グ(株)	高崎工場 (群馬県 高崎市)	自動車	ニードル 軸受生産 設備	1,032	2,798	1,525 (69,196)	12	90	5,458	677
	榛名工場 (群馬県 高崎市)	自動車	ニードル 軸受生産 設備	2,569	1,513	2,786 (88,187)		146	7,016	431
日本精工 九州(株)	九州工場 (福岡県 うきは市)	産業機械	ボールね じ生産設 備	60	2,065	(21,858)	9	60	2,195	247
(株)天辻鋼 球製作所	本社工場 (大阪府 門真市)	その他	鋼球生産 設備	1,588	2,037	53 (56,375)	50	39	3,768	440
	滋賀工場 (滋賀県近 江八幡市)	その他	鋼球生産 設備	1,595	2,192	111 (66,199)	42	28	3,970	187

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
NSK コーポレー ション社	クラリダ工場 (Iowa, U.S.A.)	自動車	自動車用 軸受生産 設備	641	1,000	13 (317,186)		108	1,763	352
	リバティ工場 (Indiana, U.S.A.)	自動車	前工程設 備	837	892	3 (89,425)		102	1,835	182
	フランクリン工場 (Indiana, U.S.A.)	自動車	自動車用 軸受生産 設備	493	1,514	18 (137,371)		118	2,144	201
NSKプレ シジョン・ アメリカ社	フランクリン工場 (Indiana, U.S.A.)	産業機械	ボールね じ生産設 備・リニ アガイド 生産設備 他	355	267	15 (118,375)		33	671	159
NSKステ アリングシ ステムズ・ アメリカ社	ベニントン工場 (Vermont, U.S.A.)	自動車	ステアリ ング生産 設備	379	912	46 (77,699)		17	1,356	274
	ダイアーズバーグ工場 (Tennessee, U.S.A.)	自動車	ステアリ ング生産 設備	27	837	(129,600)	351	18	1,235	220
NSK ブラジル社	スザノ工場 (Sao Paulo, Brazil)	産業機械	玉軸受 生産設備	776	1,452	93 (180,000)		92	2,414	494
NSKベア リング・ ヨーロッ パ社	ピータリー工場 (Durham, U.K.)	自動車	自動車用 軸受生産 設備	911	986	60 (159,750)		24	1,982	298
	ニューアーク工場 (Nottinghamshire, U. K.)	産業機械	精密軸受 生産設備	125	1,169	293 (67,248)		0	1,589	238
NSKベア リング・ ポーランド 社	(Kielce, Poland) (注3)	産業機械	玉軸受 生産設備	1,935	1,710	0 (287,610)		87	3,734	1,003
NSKベア リング・ インドネ シア社	(Bekasi, Indonesia) (注4)	産業機械	玉軸受 生産設備	1,698	4,105	(80,069)		945	6,749	1,096
NSKベア リング・マ ニユファク チュアリン グ(タイ)社	(Chonburi, Thailand)	自動車	自動車用 軸受生産 設備	867	1,589	310 (64,000)		453	3,220	571
昆山恩斯克 有限公司	(中国, 昆山市) (注5)	産業機械 及び自動 車	玉軸受 及び自動 車用軸受 生産設備	1,215	8,876	(107,000)		235	10,327	1,510
NSK 韓国社	チャンウォン工場 (Changwon, Korea)	産業機械	玉軸受及 びリニア ガイド生 産設備	580	1,390	127 (49,228)		51	2,149	238

- (注) 1 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は136百万円となっております。賃借している土地の面積については [] で外書きにしております。
- 2 土地・建物の一部を賃借しており、年間賃借料は7百万円となっております。賃借している土地の面積については [] で外書きにしております。
- 3 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は15百万円となっております。
- 4 土地は全てをインドネシア政府より無償賃借しております。
- 5 土地は全てを中国政府より賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

第152期（平成24年4月1日～平成25年3月31日）は中期計画の最終年度となりますが、その基本方針に基づき、海外での生産比率を伸ばすため、中国を重点に新興国を中心とした増強投資を継続します。事業別には、産業機械事業については前年度よりやや抑えた投資を、自動車事業については前年度並みの投資を予定しております。重要設備の新設等の年間投資予定額は約486億円であり、所要資金については自己資金及び借入金を充当する予定です。

主な内容は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定		設備投資の目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
提出会社	藤沢工場 神奈川県 藤沢市	産業機械	小形ころ軸受、 大形ころ軸受、 精密軸受 生産設備等	3,017	1,599	平成23年 4月	平成25年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
	大津工場 滋賀県 大津市	自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	1,167	583	平成23年 4月	平成25年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
	石部工場 滋賀県 湖南市	自動車	自動車用軸受 生産設備等	2,111	1,604	平成23年 4月	平成25年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
	埼玉工場 埼玉県 羽生市	自動車	自動車用軸受 生産設備等	3,187	1,989	平成23年 4月	平成25年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
	福島工場 福島県 東白川郡	産業機械	一般玉軸受、 球面ころ軸受 生産設備等	1,482	924	平成23年 4月	平成25年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
NSK ステアリング システムズ(株)	群馬県 前橋市	自動車	ステアリング 生産設備等	5,451	3,540	平成23年 4月	平成25年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
NSK プレジジョン(株)	埼玉県 羽生市	産業機械	ボールねじ、 リニアガイド 生産設備	1,136	816	平成23年 4月	平成25年 3月	生産再編成及び 合理化対策
NSK ニードル ベアリング(株)	群馬県 高崎市	自動車	ニードル軸受 生産設備	2,746	1,093	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強及 び合理化対策
日本精工九州(株)	福岡県 うきは市	産業機械	ボールねじ 生産設備	808	329	平成23年 4月	平成25年 3月	生産再編成及び 合理化対策
NSK マイクロプレジジ ョン(株)	神奈川県 藤沢市	産業機械	ミニアチュア 軸受、小径軸受 生産設備	551	118	平成23年 4月	平成25年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
(株)天辻鋼球製作所	大阪府 門真市	その他	鋼球生産設備	2,905	1,278	平成23年 4月	平成25年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
NSK コーポレーション社	Iowa, U.S.A.	自動車	自動車用軸受 生産設備等	2,413	1,503	平成23年 4月	平成25年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策

NSK ステアリング システムズ・ アメリカ社	Tennessee, U.S.A.	自動車	ステアリング 生産設備	2,136	942	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強対 策
----------------------------------	----------------------	-----	----------------	-------	-----	-------------	-------------	--------------

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定		設備投資の目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
NSK ブラジル社	Suzano, Brazil	産業機械 及び自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	942	681	平成23年 4月	平成25年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
NSK ベアリング・ ヨーロッパ社	Durham, England	産業機械 及び自動車	一般玉軸受、 精密軸受、 自動車用軸受 生産設備等	2,708	1,413	平成23年 4月	平成25年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
NSK ベアリング・ ポーランド社	Kielce, Poland	産業機械	一般玉軸受 生産設備等	1,427	595	平成23年 4月	平成25年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
NSK ステアリング システムズ・ ポーランド社	Walbrzych, Poland	自動車	ステアリング 生産設備	1,312	202	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強対 策
NSK ベアリング・ インドネシア社	Bekasi, Indonesia	産業機械	一般玉軸受 生産設備等	1,734	460	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強及 び合理化対策
NSKベアリング・ マニファクチュア リング(タイ)社	Chonburi, Thailand	自動車	自動車用軸受 生産設備等	1,339	266	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強及 び合理化対策
サイアムNSK ステアリング システムズ社	Chachoengsao, Thailand	自動車	ステアリング 生産設備	783	288	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強及 び合理化対策
NSK マイクロプレシジョン(M)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	産業機械	ミニアチュア 軸受、小径軸受 生産設備	1,381	871	平成23年 4月	平成25年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
昆山恩斯克 有限公司	中国 昆山市	産業機械 及び自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	5,284	3,797	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強及 び合理化対策
常熟恩斯克軸承 有限公司	中国 常熟市	自動車	ニードル軸受 生産設備	2,427	1,250	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強及 び合理化対策
張家港 恩斯克精密 機械有限公司	中国 張家港市	自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	2,436	1,498	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強及 び合理化対策
蘇州恩斯克軸承 有限公司	中国 蘇州市	自動車	自動車用軸受 生産設備等	942	311	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強及 び合理化対策
東莞恩斯克 転向器有限公司	中国 東莞市	自動車	ステアリング 生産設備	2,150	270	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強対 策
杭州恩斯克 万達電動 転向系統 有限公司	中国 杭州市	自動車	ステアリング 生産設備	3,172	1,207	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強対 策
瀋陽恩斯克 精密機器 有限公司	中国 瀋陽市	産業機械	ボールねじ 生産設備	1,732	632	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強対 策
瀋陽恩斯克 有限公司	中国 瀋陽市	産業機械	大形ころ軸受 生産設備	4,707	4,062	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強対 策

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定		設備投資の目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
合肥恩斯克 有限公司	中国 合肥市	自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	3,755	1,091	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強対 策
NSK韓国社	Changwon, Korea	産業機械 及び自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	3,491	1,174	平成23年 4月	平成25年 3月	生産再編成及び 合理化対策
NSK-ABC ベアリング社	Tamil Nadu, India	自動車	自動車用軸受 生産設備等	2,488	2,083	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強対 策
ラネーNSK ステアリング システムズ社	Tamil Nadu, India	自動車	ステアリング 生産設備	1,009	704	平成23年 4月	平成25年 3月	生産能力増強対 策

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,268,104	551,268,104	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	551,268,104	551,268,104		

(注) 「提出日現在の発行数」には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238及び第239条の規定に基づく、ストック・オプションの概要は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成19年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	743 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	743,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,312 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月28日 至 平成24年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,312 資本組入額 656	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

株主総会の特別決議日(平成20年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	785 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	785,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	932 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成25年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 932 資本組入額 466	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

株主総会の特別決議日(平成21年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	816 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	816,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	603 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月25日 至 平成26年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 603 資本組入額 302	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。

株主総会の特別決議日(平成22年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	823 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	823,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	641 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月26日 至 平成27年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 641 資本組入額 321	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件及び取得事由

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

株主総会の特別決議日(平成23年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	779 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	779,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	831 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月30日 至平成28年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 831 資本組入額 416	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件及び取得事由

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年3月31日	(注) 2 5	551,268	(注) 2 1	67,176	(注) 2 1	77,923
	(注) 3 10,558				(注) 3 4,437	

- (注) 1 平成14年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使による資本金の増加はありません。
2 転換社債の株式への転換による増加であります。
3 自己株式の資本準備金による消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		85	54	342	361	11	19,151	20,004	
所有株式数 (単元)		273,560	13,035	54,345	127,336	24	81,418	549,718	1,550,104
所有株式数 の割合(%)		49.76	2.37	9.88	23.16	0.00	14.81	100.00	

- (注) 自己株式 10,279,972株は、「個人その他」に10,279単元、「単元未満株式の状況」に972株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	41,478	7.52
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	31,000	5.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	30,575	5.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	26,726	4.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,931	3.79
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	19,011	3.44
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	12,250	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,709	1.94
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	10,000	1.81
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	9,915	1.79
計		212,595	38.56

- (注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てております。
2 上記以外に、当社は自己株式10,279,972株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.86%)を保有しております。
3 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,279,000		単元株式数は1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 692,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 538,747,000	538,747	同上
単元未満株式	普通株式 1,550,104		
発行済株式総数	551,268,104		
総株主の議決権		538,747	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		972株
相互保有株式	NSKワナー(株)	98株
	八木工業(株) (自己名義)	221株
	(他人名義)	417株

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精工(株)	東京都品川区大崎 一丁目6番3号	10,279,000	-	10,279,000	1.86
(相互保有株式) NSKワナー(株)	東京都品川区大崎 一丁目6番3号	420,000	-	420,000	0.07
井上軸受工業(株)	大阪府堺市堺区一条通 19番21号	200,000	-	200,000	0.03
八木工業(株)	群馬県高崎市倉賀野町 3121番	28,000	44,000	72,000	0.01
計		10,927,000	44,000	10,971,000	1.99

(注) 八木工業(株)は、日本精工取引先持株会(東京都品川区大崎一丁目6番3号)の会員であり、他人名義欄に記載されている株式は全て同持株会名義となっております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて平成19年6月26日、平成20年6月25日、平成21年6月25日、平成22年6月25日及び平成23年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(35名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(20名)計95名	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(45名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(19名)計104名	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(56名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(20名)計116名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	普通株式 単元株式数は1,000株	普通株式 単元株式数は1,000株
株式の数	743,000株(注)1	785,000株(注)1	828,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	金額 1,312円(注)2	金額 932円(注)2	金額 603円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年8月28日 至平成24年8月27日	自平成20年8月26日 至平成25年8月25日	自平成21年8月25日 至平成26年8月24日
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

決議年月日	平成22年6月25日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(52名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(19名)計111名	取締役(12名)、執行役(27名)、使用人(46名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(21名)計106名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	普通株式 単元株式数は1,000株
株式の数	823,000株(注)1	779,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	金額 641円(注)2	金額 831円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成22年8月26日 至平成27年8月25日	自平成23年8月30日 至平成28年8月29日
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

3 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日（但し、権利行使期間内）までに限り、行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,191	9,103,506
当期間における取得自己株式	1,090	590,703

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	2,585	989,748	-	-
その他(新株予約権の行使)	12,000	4,594,320	-	-
保有自己株式数	10,279,972	-	10,281,062	-

(注) 「当期間」における「その他(単元未満株式の買増請求)」、「その他(新株予約権の行使)」及び「保有自己株式数」には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数及び処分価額の総額は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つとしております。配当につきましては、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結ベースでの配当性向や業績水準等を勘案して決定したいと考えております。

また、当社では中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

この配当方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり6円とさせていただきました。なお、昨年12月2日に1株につき6円の間配当を実施いたしましたので、年間での配当金は1株につき12円となります。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。なお、内部留保資金につきましては、今後の事業展開等に充当する予定であります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年10月31日 取締役会決議	3,245	6.00
平成24年5月24日 取締役会決議	3,245	6.00

(注) 配当金の総額は、百万円未満を切り捨てております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,349	1,077	750	836	815
最低(円)	745	282	366	495	458

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	620	595	532	578	659	667
最低(円)	500	458	474	485	563	599

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 取締役 の 状 況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大塚 紀 男	昭和25年 7月 5日生	昭和48年 4月 当社入社 平成11年12月 当社経営企画本部副本部長 平成12年 4月 当社執行役員 経営企画本部長 平成14年 6月 当社取締役 執行役員常務 コーポレート経営本部長 平成16年 6月 当社取締役 代表執行役専務 管理部門担当、コーポレート経営本部長 平成19年 6月 当社取締役 代表執行役副社長 平成21年 6月 当社取締役 代表執行役社長 指名委員会委員長 現在に至る	(注) 2	73
取締役	齋 藤 量 一	昭和25年 2月 3日生	昭和49年 4月 当社入社 平成12年 7月 当社経営企画本部副本部長 平成14年 6月 当社執行役員 コーポレート経営本部経営企画部長 平成16年 6月 当社執行役常務 コーポレート経営本部副本部長、経営企画部長 平成21年 6月 当社執行役専務 欧米担当、 コーポレート経営本部副本部長 平成23年 6月 当社取締役 代表執行役専務 報酬委員会委員、管理担当 コーポレート経営本部長 現在に至る	(注) 2	55
取締役	小 森 勉	昭和26年12月17日生	昭和50年 4月 当社入社 平成11年 4月 当社福島工場長 平成13年 7月 エヌエスケー福島(株)取締役社長 平成15年 6月 当社執行役員 軸受本部副本部長、自動車本部副本部長 平成16年 6月 当社執行役 米州総支配人、NSKアメリカズ社 CEO 平成18年 6月 当社執行役常務 米州総支配人、NSKアメリカ ズ社CEO 平成21年 6月 当社取締役 執行役専務 自動車事業本部長(現)、自動車事業本部自動車 軸受本部長(現) 平成23年 6月 当社取締役 代表執行役専務 現在に至る	(注) 2	27
取締役	新 保 敏 英	昭和24年 9月21日生	昭和48年 4月 当社入社 平成10年10月 NSKベアリング・インドネシア社取締役 副社長 平成14年 6月 当社執行役員 藤沢工場長 平成16年 6月 当社執行役常務 藤沢工場長、産業機械軸受 本部副本部長 平成22年 6月 当社執行役常務 産業機械事業本部副本部長 平成23年 6月 当社取締役 代表執行役専務 産業機械事業本部長 現在に至る	(注) 2	36

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	芝本英之	昭和28年 7月20日生	昭和52年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社石部工場長 平成16年 6月 当社執行役 石部工場長 平成17年 6月 当社執行役 大津工場長 平成18年 6月 当社執行役 大津工場長、生産本部副本部長 平成19年 6月 当社執行役常務 生産本部副本部長、大津工場長 平成21年 6月 当社執行役常務 生産本部長(現)、 生産本部調達本部長(現) 平成22年 6月 当社執行役常務 生産担当(現) 平成23年 6月 当社取締役 執行役常務 環境担当(現) 平成24年 6月 当社取締役 執行役専務 現在に至る	(注) 2	29
取締役	満江直樹	昭和29年 2月 8日生	昭和51年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社軸受技術センター 自動車軸受技術部長 平成16年 6月 当社執行役 軸受技術センター副所長 平成18年 6月 当社執行役 自動車軸受技術センター所長 平成20年 6月 当社執行役常務 自動車軸受技術センター所長 平成21年 6月 当社執行役常務 自動車事業本部自動車軸受本部 自動車軸受技術センター所長 平成24年 6月 当社取締役 執行役専務 技術担当、技術開発本部長、品質保証本部担当 現在に至る	(注) 2	27
取締役	内山俊弘	昭和33年11月28日生	昭和56年 4月 当社入社 平成18年 3月 当社調達本部副本部長 平成20年 6月 当社執行役 経営企画本部副本部長 平成21年 6月 当社執行役 経営企画本部長(現) 平成22年 6月 当社執行役常務 I R・C S R室担当(現) 平成23年 6月 当社執行役常務 アジア担当(現) 平成24年 6月 当社取締役 執行役常務 現在に至る	(注) 2	23
取締役	市川達夫	昭和27年 9月16日生	昭和51年 4月 当社入社 平成14年 6月 当社コーポレート経営本部 I T業務企画部長 平成15年 6月 当社執行役員 コーポレート経営本部 I T業務企画部長 平成16年 6月 当社執行役 コーポレート経営本部 I T業務企画部長 平成21年 6月 当社執行役 経営モニタリング室長 平成23年 6月 当社取締役 監査委員会委員 現在に至る	(注) 2	28
取締役	指田禎一	昭和15年 2月13日生	昭和38年 4月 日清紡績(株)(現日清紡ホールディングス(株)) 入社 平成 6年 6月 同社取締役 人事本部長 平成11年 6月 同社常務取締役 人事本部長兼経営企画室長 平成12年 6月 同社代表取締役社長 平成18年 6月 同社取締役会長 平成21年 4月 日清紡ホールディングス(株)取締役会長 平成21年 6月 当社取締役 報酬委員会委員長 日清紡ホールディングス(株)相談役 双日(株)社外取締役 現在に至る	(注) 2	-

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	萩原 敏 孝	昭和15年 6月15日生	昭和44年12月 ㈱小松製作所入社 平成 2年 6月 同社取締役 平成 7年 6月 同社常務取締役 平成 9年 6月 同社専務取締役 平成11年 6月 同社代表取締役副社長 平成15年 6月 同社代表取締役会長 平成16年11月 公益財団法人財務会計基準機構理事長(現) 平成19年 6月 ㈱小松製作所相談役・特別顧問 平成21年 6月 ヤマトホールディングス㈱社外取締役(現) 平成22年 6月 当社取締役 指名委員会委員(現) ㈱ゼンショー社外取締役(現) 平成23年 6月 当社取締役 ㈱小松製作所特別顧問 現在に至る	(注) 2	8
取締役	鈴木 和 男	昭和22年 3月 3日生	昭和48年 1月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 平成 7年 5月 同監査法人代表社員 平成16年 5月 同監査法人常任理事 平成20年 5月 同監査法人経営専務理事 平成21年 7月 公認会計士鈴木和男事務所代表(現) 平成22年 6月 住友大阪セメント㈱ 社外監査役(非常勤)(現) 平成23年 6月 当社取締役 監査委員会委員長 現在に至る	(注) 2	1
取締役	小原 之 夫	昭和22年 2月 8日生	昭和44年 7月 ㈱富士銀行(現㈱みずほコーポレート銀行)入行 平成 8年 6月 同行取締役 ロンドン支店長 平成 9年 5月 同行取締役 本店営業第二部長 平成11年 5月 同行常務取締役 アセットマネジメントグループ長 平成14年 4月 ㈱みずほホールディングス取締役副社長 平成15年 1月 ㈱みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 平成15年 3月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 平成16年 6月 ㈱みずほホールディングス監査役 ㈱みずほコーポレート銀行監査役 ㈱みずほフィナンシャルグループ常勤監査役 平成17年 6月 みずほ情報総研㈱代表取締役社長 平成22年 3月 昭栄㈱取締役会長 昭和電工㈱社外監査役(非常勤)(現) 平成24年 6月 当社取締役 監査委員会委員 報酬委員会委員 指名委員会委員 現在に至る	(注) 2	-
計					307

- (注) 1 取締役指田禎一、萩原敏孝、鈴木和男及び小原之夫氏の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当社は委員会設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。
- | | | | | | | |
|-------|-----|------|----|------|----|------|
| 監査委員会 | 委員長 | 鈴木和男 | 委員 | 小原之夫 | 委員 | 市川達夫 |
| 報酬委員会 | 委員長 | 指田禎一 | 委員 | 小原之夫 | 委員 | 齋藤量一 |
| 指名委員会 | 委員長 | 大塚紀男 | 委員 | 萩原敏孝 | 委員 | 小原之夫 |
- 4 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表 執行役 社長	コンプライア ンス委員会委 員長	大塚 紀 男	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 専務	管理担当、 コーポレー ト経営本部長、コンプ ライアンス 委員会副委 員長	齋藤 量 一	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 専務	自動車事業 本部長、自 動車事業本 部自動車軸 受本部長、 コンプライ アンス委員 会委員	小森 勉	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 専務	産業機械事 業本部長、 コンプライ アンス委員 会委員	新保 敏 英	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
執行役 専務	自動車事業 本部副本部 長、自動車 事業本部自 動車部品本 部長、欧州 総支配人	ノルベルト・ シュナイダー	昭和29年 3月 3日 (1954年)	平成16年 7月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月	NSKヨーロッパ社入社 NSKヨーロッパ社COO 当社欧州総支配人(現)、 NSKヨーロッパ社CEO(現) 当社執行役 事業企画本部副本部長 当社執行役 自動車事業本部自動車 部品本部長(現) 当社執行役常務 自動車事業本部自 動車営業本部副本部長(欧米担 当) 当社執行役専務 自動車事業本部副 本部長 現在に至る	(注) 1	-
執行役 専務	生産担当、 環境担当、 生産本部長、生産本 部調達本部長、コンプ ライアンス 委員会委員	芝本 英之	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
執行役 専務	技術担当、 技術開発本 部長、品質 保証本部担 当	満江 直樹	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 常務	技術開発本部副部長、技術開発本部メカトロ技術開発センター所長、自動車事業本部自動車部品本部ステアリング総合技術センター所長、産業機械事業本部メカトロ事業部担当	長竹和夫	昭和27年2月9日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成23年10月	東京芝浦電気株式会社(現(株)東芝)入社 同社生産技術センターメカトロニクス開発センターセンター長 当社入社 総合研究開発センターメカトロ技術研究所所長 当社メカトロ技術開発センター所長 当社執行役 メカトロ技術開発センター所長 当社執行役常務 技術開発本部副部長(現)、技術開発本部メカトロ技術開発センター所長(現)、産業機械事業本部メカトロ事業部担当(現) 当社執行役常務 技術開発本部総合研究開発センター所長 当社執行役常務 自動車事業本部自動車部品本部ステアリング総合技術センター所長 現在に至る	(注)1	19
執行役 常務	コンプライアンス本部長、総務部長、広報部・人事部担当、コンプライアンス委員会委員	相島雅一	昭和26年4月29日生	昭和50年4月 平成13年12月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 当社人事部長、人材派遣事業部長 当社執行役員 人事部長、人材派遣事業部長 当社執行役 人事部長 当社執行役 コンプライアンス本部副部長、法務部長、総務部長(現)、広報部担当(現)、日精ビル管理(株)取締役社長(現) 当社執行役 コンプライアンス本部長(現) 当社執行役常務 人事部担当 現在に至る	(注)1	30
執行役 常務	アジア担当、経営企画本部長、IR・CSR室担当、コンプライアンス委員会委員	内山俊弘	(1)取締役の状況参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役の状況参照
執行役 常務	産業機械事業本部副本部長、産業機械事業本部営業本部長	松原正英	昭和28年10月24日生	昭和52年4月 平成11年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年4月	当社入社 当社軸受技術センターころ軸受技術部長 当社執行役 産業機械事業本部 産業機械軸受本部副本部長(米州駐在) 当社執行役 米州総支配人、NSKアメリカズ社CEO 当社執行役常務 産業機械事業本部 副本部長(現) 当社執行役常務 産業機械事業本部 営業本部長 現在に至る	(注)1	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 常務	産業機械事業本部産業機械軸受技術センター所長、技術開発本部総合研究開発センター所長	荒牧 宏 敏	昭和34年 5月18日生	昭和59年 4月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成24年 6月	当社入社 当社産業機械軸受技術センター所長、総合研究開発センター副所長 当社執行役 産業機械事業本部産業機械軸受技術センター所長(現) 当社執行役常務 技術開発本部総合研究開発センター副所長 当社執行役常務 技術開発本部総合研究開発センター所長 現在に至る	(注) 1	19
執行役 常務	中国総代表	土井 英 樹	昭和30年 3月10日生	昭和54年 4月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成24年 5月 平成24年 6月	当社入社 N S K販売(株)執行役員 当社執行役 中国副総代表 当社執行役 中国総代表(現)、恩斯克投資有限公司C E O(現) 当社執行役常務 現在に至る	(注) 1	17
執行役 常務	自動車事業本部自動車営業本部長	波田 安 継	昭和33年11月23日生	昭和56年 4月 平成21年 3月 平成21年 6月 平成24年 4月 平成24年 6月	当社入社 当社中部日本自動車部長 当社執行役 自動車事業本部自動車営業本部副本部長(西日本地区担当)、自動車事業本部自動車営業本部中部日本自動車部長 当社執行役 自動車事業本部自動車営業本部長(現) 当社執行役常務 現在に至る	(注) 1	18
執行役 常務	技術開発本部未来技術開発センター所長、自動車事業本部自動車軸受本部副本部長	後藤 伸 夫	昭和32年11月 6日生	昭和57年 4月 平成16年 7月 平成18年 8月 平成22年 6月 平成24年 6月	当社入社 当社軸受技術センター自動車軸受技術部長 N S Kコーポレーション社出向 当社執行役 技術開発本部未来技術開発センター所長(現)、自動車事業本部自動車軸受本部副本部長(現) 当社執行役常務 現在に至る	(注) 1	6
執行役 常務	欧州副総支配人	鈴木 茂 幸	昭和34年12月15日生	昭和57年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 4月 平成24年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車営業本部東日本自動車第三部長 当社執行役 自動車事業本部自動車営業本部副本部長(東日本地区担当)、自動車事業本部自動車営業本部東日本自動車第三部長 当社執行役 欧州副総支配人(現) 当社執行役常務 現在に至る	(注) 1	14
執行役 常務	産業機械事業本部藤沢工場長	杉本 直 樹	昭和35年 1月29日生	昭和57年 4月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成24年 6月	当社入社 当社産業機械事業本部藤沢工場副工場長 当社執行役 産業機械事業本部藤沢工場長(現)、旭精機(株)取締役社長(現) 当社執行役常務 野村鉄工所(株)取締役社長 現在に至る	(注) 1	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	自動車事業本部自動車部品本部ステアリング総合技術センターステアリングエンジニアリングセンター所長	長島 俊幸	昭和29年12月15日生	昭和52年 4月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成23年10月	当社入社 当社ステアリング技術センター副所長 当社執行役 ステアリング技術センター所長 当社執行役 自動車事業本部自動車部品本部ステアリング技術センター所長 当社執行役 自動車事業本部自動車部品本部ステアリング総合技術センターステアリングエンジニアリングセンター所長 現在に至る	(注) 1	19
執行役	技術開発本部生産技術センター所長	渡利 勝	昭和28年 5月31日生	昭和52年 4月 平成19年12月 平成21年 6月 平成23年 6月	当社入社 当社大津工場長 当社執行役 産業機械事業本部大津工場長 当社執行役 技術開発本部生産技術センター所長 現在に至る	(注) 1	11
執行役	自動車事業本部自動車部品本部ステアリング総合技術センターステアリングR & Dセンター所長	鈴木 寛	昭和31年 7月22日生	昭和56年 4月 平成18年 6月 平成21年 6月 平成23年10月	当社入社 NSKワナー(株)取締役技術本部長 当社執行役 自動車事業本部自動車部品本部ステアリング技術センター副所長 当社執行役 自動車事業本部自動車部品本部ステアリング総合技術センターステアリングR & Dセンター所長 現在に至る	(注) 1	16
執行役	アセアン総支配人	神尾 泰宏	昭和34年7月22日生	昭和57年 4月 平成18年 6月 平成21年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車部品本部副本部長 当社執行役 アセアン総支配人、NSKインターナショナル(シンガポール)社CEO、NSKベアリング(タイ)社社長 現在に至る	(注) 1	27
執行役	IT業務本部長、コンプライアンス委員会委員	井上 浩二	昭和34年 7月21日生	昭和57年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月	当社入社 当社IT業務本部副本部長 当社執行役 IT業務本部長、NSKネットアンドシステム(株)取締役社長、NSKロジスティックス(株)取締役社長 現在に至る	(注) 1	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	自動車事業本部自動車軸受本部石部工場長	桑城 栄	昭和29年 8月25日生	昭和50年 4月 平成22年 5月 平成23年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車軸受本部石部工場副工場長 当社執行役 自動車事業本部自動車軸受本部石部工場長、信和精工(株)取締役社長 現在に至る	(注) 1	5
執行役	米州総支配人	バーナード・リンゼイ	昭和31年11月17日生 (1956年)	平成21年 2月 平成23年 6月	NSKアメリカズ社入社 NSKアメリカズ社COO 当社執行役 米州総支配人、NSKアメリカズ社CEO 現在に至る	(注) 1	-
執行役	欧米担当、財務本部長、事業企画本部長、コンプライアンス委員会委員	池村 幸雄	昭和33年 2月25日生	昭和56年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成23年 6月 平成24年 6月	(株)富士銀行(現みずほコーポレート銀行)入行 みずほ証券(株)執行役員 投資銀行グループ担当 当社入社 事業企画本部理事 当社執行役 欧米担当(現)、事業企画本部長(現)、財務本部副本部長 当社執行役 財務本部長 現在に至る	(注) 1	2
執行役	米州副総支配人	中島 秀雄	昭和34年10月 2日生	昭和57年 4月 平成15年 2月 平成21年 6月 平成23年 6月	当社入社 当社営業本部電機・情報グループマネジャー NSKアメリカズ社出向 当社執行役 米州副総支配人 現在に至る	(注) 1	9
執行役	産業機械事業本部副本部長	野上 宰門	昭和35年 9月19日生	昭和59年 4月 平成22年 7月 平成23年 2月 平成23年 6月	当社入社 当社産業機械事業本部精機部長(現) 当社産業機械事業本部副本部長(現) 当社執行役 現在に至る	(注) 1	5
執行役	品質保証本部長	新井 稔	昭和36年 1月30日生	昭和59年 4月 平成20年 8月 平成23年 6月	当社入社 当社品質保証本部副本部長 当社執行役 品質保証本部長 現在に至る	(注) 1	4
執行役	自動車事業本部自動車部品本部副本部長	麓 正忠	昭和36年12月 8日生	昭和59年 4月 平成21年10月 平成23年 2月 平成23年 6月	当社入社 当社産業機械事業本部電機情報部長、産業機械事業本部産業機械部長 当社自動車事業本部自動車部品本部副本部長(現) 当社執行役 現在に至る	(注) 1	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	産業機械事業本部福島工場長	小木 曾 文 雄	昭和32年 8月18日生	昭和57年 4月 平成20年 5月 平成22年 4月 平成22年 7月 平成24年 6月	当社入社 当社藤沢工場長付生産革新チームマネジャー NSK福島(株)取締役社長 産業機械事業本部福島工場長(現) 当社執行役 現在に至る	(注) 1	-
執行役	自動車事業本部自動車営業本部副本部長(西日本地区担当)、自動車事業本部自動車営業本部中部日本自動車部長	松 本 保	昭和33年10月15日生	昭和57年 4月 平成20年 6月 平成22年 4月 平成22年 5月 平成24年 6月	当社入社 生産本部調達本部副本部長 インド総支配人 NSKインド・セールス社会長 当社執行役 自動車事業本部自動車営業本部副本部長(西日本地区担当)、自動車事業本部中部日本自動車部長 現在に至る	(注) 1	-
執行役	自動車事業本部自動車軸受本部自動車軸受技術センター所長	宮 崎 裕 也	昭和34年 9月27日生	昭和57年 4月 平成19年12月 平成21年 6月 平成24年 6月	当社入社 自動車軸受技術センターシャシ軸受技術部長 自動車事業本部自動車軸受本部自動車軸受技術センターシャシ軸受技術部長 当社執行役 自動車事業本部自動車軸受本部自動車軸受技術センター所長 現在に至る	(注) 1	2
執行役	NSKブラジル社社長	村 田 一 成	昭和34年 12月 8日生	昭和59年 4月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成20年12月 平成24年 6月	当社入社 自動車本部自動車軸受グループマネジャー 自動車事業本部自動車軸受本部副本部長 NSKブラジル社社長(現) 当社執行役 現在に至る	(注) 1	1
執行役	経営企画本部副本部長、財務本部副本部長、欧州副総支配人	エイドリアン・ブラウン	昭和36年 1月19日生 (1961年)	平成13年10月 平成19年 1月 平成24年 6月	NSKヨーロッパ社入社 NSKヨーロッパ社CFO(現) 当社執行役 経営企画本部副本部長、財務本部副本部長、欧州副総支配人 現在に至る	(注) 1	-
計							538

(注) 1 . 執行役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。
2 . 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンスを、取締役会による監督のもと、業務執行機関が効率的で公正な経営を実現できる仕組みと考えております。従って当社では「コーポレートガバナンス規則」第1条に、社会的責任を果たし、企業としての適切な利益を確保し続け、これによって株主価値の増大を図り、経営の透明性と健全性を高め、企業としての持続的成長を支えていくことを目的とすると規定し、この考えに沿って事業運営を行っております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

当社は監督機関として、経営の基本方針等の重要な経営事項を決定し、業務執行機関を監督する取締役会を設置しております。その監督機能を強化することを目的として、社外取締役が過半数を占める監査委員会、報酬委員会及び指名委員会を設けております。一方、業務執行機関としては、取締役会にて選任された執行役が、取締役会が定めるところに従い、代表執行役社長の指揮のもとに業務を執行する体制を敷いております。また、執行役から代表執行役社長に対して業務執行状況を報告することを目的とする機関として執行役会を設置し、事業展開の方向性や理解の統一のために、業務執行状況に関する情報の共有化を図っております。業務執行上の意思決定補助機関として、代表執行役社長を議長とする経営会議を設置しており、代表執行役社長は、経営会議の議論を参考として、業務執行上の最終的な意思決定を行っております。

平成24年6月22日時点では、取締役は12名（うち社外取締役4名）、執行役は代表執行役社長を含めて34名となっております。なお、事業運営に密着した取締役会の監督機能を維持するために、取締役12名のうち7名は執行役を兼務しております。

内部統制システム構築の基本方針について

当社は、コーポレートガバナンス体制の強化のため、平成18年4月の取締役会で『内部統制システム構築の基本方針』を決議し、その後も当社を取り巻く環境の変化に応じ、体制の変更を再決議し充実に努めております。

(a) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「NSKグループ経営規則」により、当社グループ全体の内部統制の向上を図り、経営の健全性・透明性を高め、経営管理を円滑に運営することを目的とし、当社グループにおける業務の適正を確保する体制を構築しております。

監査委員会または監査委員会が指名する監査委員は、主要な子会社から定期的に報告を受けるほか、必要に応じて子会社を訪問し、また、子会社の監査役と連携し、その業務及び財産の状況を調査することができるとしております。

(b) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「NSK企業倫理規則」、「コーポレートガバナンス規則」及び「コンプライアンス規則」により、当社グループが企業理念体系に則り、企業活動を行う上で、執行役及び使用人が遵守すべき普遍的な考え方並びに当社グループのコンプライアンスを推進するための体制及び運営の基本的事項（組織、研修体制、内部通報制度等）を定め、執行役及び使用人の遵法意識の醸成を図るとともに、各社内規則の遵守を徹底することにより、内部統制の強化・充実に努め、執行役及び使用人による法令違反行為及び定款違反行為を実効的に防止しております。特に、国内外の競争法については、「競争法遵守規則」の遵守を徹底することにより、執行役及び使用人による競争法違反行為をより実効的に防止しております。

また、当社グループのコンプライアンス体制を強化するため、コンプライアンス委員会は、コンプライアンス強化に向けた方針を策定し、その方針を実現するためのコンプライアンス強化策を策定・推進するとともに、その実施状況等を監視・監督し、これを定期的に取り締役に報告しております。

コンプライアンス本部は、コンプライアンス委員会の策定した方針に基づき、コンプライアンス強化策を実施する役割を担い、良き企業市民としての社会的責任を常に認識し行動するための教育活動を、全社員を対象として実施しております。さらに、具体的な法令、規則及び企業倫理の遵守のための諸施策を企画・立案し、実行するとともに、当該諸施策を含むコンプライアンス強化策の社内での実施状況を監視し、これを定期的にコンプライアンス委員会に報告しております。

さらに、「財務報告に係る内部統制規則」に基づき、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備及び運用を財務本部が、評価を経営モニタリング室が担い、合理的な保証を得られる体制を確保しております。

(c) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「NSKグループ経営規則」により、事業運営の原則、意思決定の仕組み、事業リスクの継続的監視、当社グループ各社の業績目標及び管理に関し、執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について定めております。

(d) 損失の危機に関する規程その他の体制

「リスク管理規則」により、執行体制上の責任者及び組織の役割を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。

また、経営モニタリング室が、各部署毎のリスク管理の状況を監査し、監査委員会はその結果について報告を受け、定期的に取り締役に報告しております。

(e) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「文書等の保存・管理規則」に定めております。

また、執行役は、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員が求めたときは、これらの情報を閲覧に供することとしております。

(f) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織を経営モニタリング室としております。経営モニタリング室員のうち若干名の使用人は専任または兼務にて監査委員会の職務を補助することとしております。

(g) 経営モニタリング室の執行役からの独立性に関する事項

経営モニタリング室は代表執行役社長直属の組織とし、監査対象部門から独立した組織となっております。

さらに、監査委員会は組織的監査を行うために、経営モニタリング室長または所属の使用人に対し、直接、指揮・命令することができ、同室長及び同室員の異動発令及び懲戒等は、事前に監査委員会の同意を得たうえで、代表執行役社長が行っております。

また、同室長及び同室員の人事評価に関して、監査委員会は意見を述べるができることとしております。

(h) 執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社事業部門責任者及び当社グループの責任者等が、経営概況、営業報告、生産報告、その他監査委員会が必要と認める事項につき、報告する体制を構築しております。特に当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、その認識の有無につき定期的に監査委員会に報告し、その事実が発生したと判断した場合には、直ちにその内容を監査委員会に報告することとしております。

さらに報告を補完する手段として、監査委員会が必要と認めた当社グループの重要会議について、会議主催者の同意を得て、監査委員会が指名する監査委員を出席させることができることとしております。また、執行役は内部通報制度を整備し、その運用及び通報の状況について遅滞なく監査委員会または監査委員会が指名する監査委員に報告することとしております。

(i) その他の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、代表執行役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、経営モニタリング室による内部監査の有効性を確保するため、内部監査に係る年次計画、実施状況及びその結果について、執行役に対して、計画変更、追加監査、または改善を勧告することができることとしております。

また、監査委員会は、独自に顧問弁護士を雇用し、必要に応じて専門の弁護士、会計士から監査業務に関する助言を受けることができることとしております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(a) 経営モニタリング室

内部監査部門として、業務執行の適法性、妥当性及び効率性等に関する監査及び業務執行状況に関するモニタリングの役割を担います。また、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を統括します。

(b) コーポレート経営本部

各事業本部や機能本部、地域本部との連携のもと、代表執行役社長を補佐し、主に、当社グループの事業運営における全般的なリスク統括管理の役割を担います。また、グローバルに事業を運営する上で必要となる内部統制システムを維持・強化する責任を負います。

(c) コンプライアンス委員会

当社グループ全体のコンプライアンス強化に向けた方針を策定し、その方針を実現するためのコンプライアンス強化策を策定・推進するとともに、そのコンプライアンス強化策の実施状況等を監視・監督するほか、これを定期的に取り締役に報告する役割を担います。

(d) コンプライアンス本部

コンプライアンス委員会の策定した方針に基づき、コンプライアンス強化策を実施する役割を担います。良き企業市民としての社会的責任を常に認識し行動するための教育活動を行うとともに、法令、規則及び企業倫理の遵守のための企画、立案、実行及び監視を行います。また、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンス強化策の実施策を定期的に報告します。

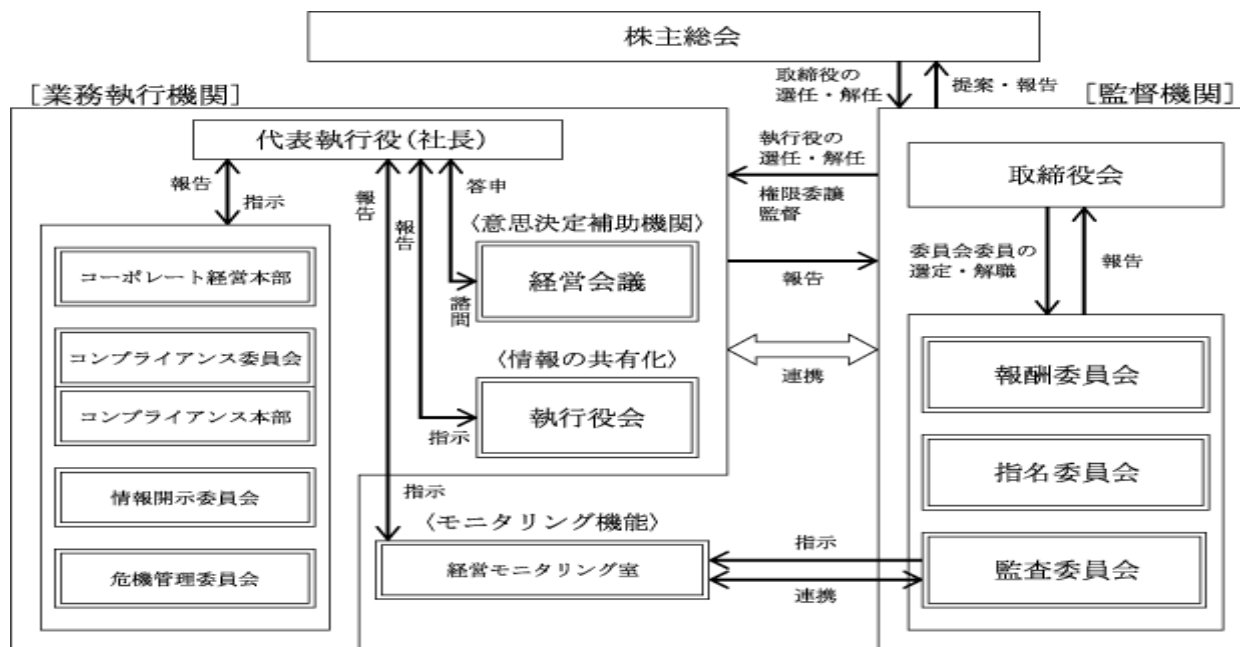
(e) 情報開示委員会

投資家の投資判断に影響を与えるような重要な企業情報を、法令等に基づき開示するにあたり、その開示情報の適時性・適正性を確保する役割を担います。

(f) 危機管理委員会

当社グループが遭遇しうるリスクのうち、自然災害、感染症流行、重大事故等のリスクの管理体制を整備・強化することにより、リスク発生の未然防止や発生時の損害を最小化する役割を担います。また、リスク発生時においては、これに迅速かつ的確に対処する役割を担います。

当社のコーポレートガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



内部監査及び監査委員会監査、会計監査の状況

当社の監査委員会は業務を執行していない13名の取締役で組織され、うち2名は社外取締役であります。また、監査委員会委員長の鈴木和男氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する幅広い経験と高い見識を有しております。さらに、代表執行役社長直属の内部監査部門として経営モニタリング室を設置しております。経営モニタリング室の員数は18名であり、うち2名は監査委員会事務局の専任として、その他若干名が必要に応じて監査委員会の職務の補助を行っております。監査委員会は経営モニタリング室

を含む内部統制所管部門等と連係して監査委員会監査を行っております。

内部監査につきましては、経営モニタリング室が日常のモニタリング活動や定期的なリスク評価に基づき策定された監査計画に従いグループ内組織の現地監査を行い、内部統制機能を果たすとともに業務プロセスの改善活動をサポートしております。また、財務報告に係る内部統制の評価につきましても、執行部門が行う自己点検を統括するとともに、自らも監査を実施した上でグループ全体の内部統制の有効性の評価を行っております。

一方、会計監査につきましては新日本有限責任監査法人に委嘱しており、当社の会計監査業務を執行した当該監査法人に所属する公認会計士は、中村雅一、原勝彦、阪中修の3氏であります。継続監査年数は3名とも7年以内であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他22名であります。

なお、監査委員会及び経営モニタリング室と会計監査人は、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的に実施しております。

会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

社外取締役指田禎一氏は日清紡ホールディングス(株)の相談役及び双日(株)の社外取締役を兼務しており、当社と両社との間に製品の売買等の取引関係がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。また、萩原敏孝氏は(株)小松製作所の特別顧問を兼務しており、当社と同社との間に製品の売買等の取引関係がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。その他の社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、当社は指田禎一、萩原敏孝、鈴木和男及び小原之夫の各氏につきまして、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、当社は社外取締役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

当社は、社外取締役が一般株主との利益相反の生ずるおそれのない立場で取締役会及び三委員会に参画し、経営の基本方針などの決定と執行役の監督を担うことで、経営の一層の健全性と透明性を高めるものと考えております。社外取締役の選任にあたっては、経営者としての幅広い経験と高い見識を有し、当社の経営陣及び主要株主との間に特別の関係がなく、一般株主との利益相反の生ずるおそれのないことを判断基準としております。

会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間の状況

第151期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）に開催した重要な会議は以下のとおりです。

株主総会： 第150期定時株主総会 平成23年6月24日

取締役会： 10回

監査委員会： 15回

報酬委員会： 4回

指名委員会： 4回

役員の報酬等

(a) 平成23年4月1日から平成24年3月31日の期間における取締役及び執行役の報酬等の額は以下のとおりであります。

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	固定報酬		業績連動報酬		ストック・オプション		退職金	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
取締役(社内)	87百万円	12名	78百万円			12名	8百万円	1名	1百万円
取締役(社外)	46百万円	4名	42百万円			4名	4百万円		
執行役	1,469百万円	41名	709百万円	33名	338百万円	41名	77百万円	32名	344百万円

- (注) 1 取締役(社内)の報酬(退職金除く)には、執行役を兼務する者の取締役分が含まれております。
 2 業績連動報酬の額は、第151期の業績に基づいた平成24年7月2日の支払い予定額であります。また、第150期の業績に基づいた平成23年7月1日の支払額は487百万円であります。
 3 退職金の額は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。また、平成23年6月24日に退任した取締役2名に対する退職金は86百万円、執行役6名に対する退職金は391百万円であります。
 4 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
				固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	退職金
ノルベルト・シュナイダー	123百万円	執行役	提出会社	28百万円	12百万円	2百万円	
		CEO	連結子会社 NSKヨーロッパ社	33百万円	29百万円		16百万円
バーナード・リンゼイ	111百万円	執行役	提出会社			1百万円	
		CEO	連結子会社 NSKアメリカズ社	49百万円	52百万円		7百万円

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(b) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション(新株予約権)、退職金で構成され、「取締役としての報酬」と「執行役としての報酬」を別々に決定いたします。なお、取締役が執行役を兼務する場合は、それぞれの報酬を合算して支給いたします。

(イ) 取締役の報酬

取締役の報酬は、原則として固定報酬とストック・オプションからなります。

・ 固定報酬

固定報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定いたします。

・ スtock・オプション

当社グループ全体の業績向上と企業価値の向上を目的に、株主との利害の一致を図るため、社外取締役、社内取締役の別に応じて付与いたします。

・ その他

執行役を兼務しない社内取締役には、その在任年数に応じた退職金(年金)を支給いたします。

(ロ) 執行役の報酬

執行役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション、退職金からなります。

・ 固定報酬

固定報酬は、執行役の役位に応じた額を決め、また、代表権を有する執行役には、加算を行います。

・ 業績連動報酬

連結売上高営業利益率並びに連結ROEとキャッシュ・フロー及び品質を管理する指標を基準として、業績連動報酬の総額を決定します。なお、個人別の報酬額は、その役位並びに担当する職務の業績達成度を評価して支給いたします。

・ スtock・オプション

当社グループ全体の業績向上と企業価値の向上を目的に、株主との利害の一致を図るため、ストック・オプションを執行役の役位に応じて付与いたします。

・ 退職金

支給された固定報酬と在任年数に基づく退職金(一時金)並びに退任時の役位と在任年数に基づく退職金(年金)を支給いたします。

(ハ) その他

子会社、関係会社等の別の会社役員に就任している者が執行役に就任した場合には、報酬を別に定めることといたします。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 118銘柄
貸借対照表計上額の合計額 48,084百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,221,671	4,092	取引先との関係強化、維持のため
山陽特殊製鋼(株)	7,470,186	3,316	取引先との関係強化、維持のため
日本電産(株)	409,420	2,947	取引先との関係強化、維持のため
ダイハツ工業(株)	1,925,000	2,333	取引先との関係強化、維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,198,000	2,235	取引金融機関との関係強化、維持のため
ヒューリック(株)	3,000,000	2,169	取引先との関係強化、維持のため
大同特殊鋼(株)	3,763,000	1,779	取引先との関係強化、維持のため
(株)山武	840,000	1,711	取引先との関係強化、維持のため
(株)マキタ	409,684	1,585	取引先との関係強化、維持のため
(株)横浜銀行	3,651,000	1,442	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,465,000	1,330	取引金融機関との関係強化、維持のため
NKSJホールディングス(株)	2,152,631	1,168	取引金融機関との関係強化、維持のため
三菱電機(株)	1,090,000	1,070	取引先との関係強化、維持のため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	436,052	1,061	取引先との関係強化、維持のため
三井物産(株)	692,000	1,031	取引先との関係強化、維持のため
大日本印刷(株)	962,527	975	取引先との関係強化、維持のため
スズキ(株)	518,900	964	取引先との関係強化、維持のため
カヤバ工業(株)	1,430,460	956	取引先との関係強化、維持のため
本田技研工業(株)	266,200	831	取引先との関係強化、維持のため
ウシオ電機(株)	506,400	823	取引先との関係強化、維持のため
三菱商事(株)	340,000	785	取引先との関係強化、維持のため
日本トムソン(株)	1,000,000	665	取引先との関係強化、維持のため
三菱重工業(株)	1,531,143	584	取引先との関係強化、維持のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)滋賀銀行	1,267,990	554	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)東京精密	351,673	523	取引先との関係強化、維持のため
みずほ信託銀行(株)	6,458,000	484	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)日立製作所	1,097,937	475	取引先との関係強化、維持のため
東京建物(株)	1,261,300	392	取引先との関係強化、維持のため
オークマ(株)	564,000	384	取引先との関係強化、維持のため
中央自動車工業(株)	914,826	382	取引先との関係強化、維持のため

みなし保有株式

銘柄	議決権行使権限の 対象となる株式数 (株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
トヨタ自動車(株)	11,550,000	38,692	議決権行使権限を有する上場株式

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,221,671	4,361	取引先との関係強化、維持のため
山陽特殊製鋼(株)	7,470,186	3,354	取引先との関係強化、維持のため
日本電産(株)	409,420	3,087	取引先との関係強化、維持のため
ヒューリック(株)	3,000,000	2,994	取引先との関係強化、維持のため
ダイハツ工業(株)	1,925,000	2,918	取引先との関係強化、維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,685,320	2,657	取引金融機関との関係強化、維持のため
大同特殊鋼(株)	3,763,000	2,156	取引先との関係強化、維持のため
(株)山武	840,000	1,537	取引先との関係強化、維持のため
(株)横浜銀行	3,651,000	1,511	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,465,000	1,427	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)マキタ	409,684	1,360	取引先との関係強化、維持のため
いすゞ自動車(株)	2,370,000	1,149	取引先との関係強化、維持のため
スズキ(株)	518,900	1,025	取引先との関係強化、維持のため
NKSJホールディングス(株)	538,157	995	取引金融機関との関係強化、維持のため
三井物産(株)	692,000	939	取引先との関係強化、維持のため
本田技研工業(株)	266,200	837	取引先との関係強化、維持のため
大日本印刷(株)	962,527	814	取引先との関係強化、維持のため
三菱電機(株)	1,090,000	797	取引先との関係強化、維持のため
ジェイエフイーホールディングス(株)	436,052	775	取引先との関係強化、維持のため
カヤバ工業(株)	1,430,460	719	取引先との関係強化、維持のため
三菱商事(株)	340,000	652	取引先との関係強化、維持のため
(株)滋賀銀行	1,267,990	627	取引金融機関との関係強化、維持のため
三菱重工業(株)	1,534,975	615	取引先との関係強化、維持のため
(株)東京精密	351,926	604	取引先との関係強化、維持のため
ウシオ電機(株)	506,400	588	取引先との関係強化、維持のため
(株)日立製作所	1,097,937	583	取引先との関係強化、維持のため
日本トムソン(株)	1,000,000	522	取引先との関係強化、維持のため
東京建物(株)	1,261,300	422	取引先との関係強化、維持のため
中央自動車工業(株)	914,826	394	取引先との関係強化、維持のため
オークマ(株)	564,000	385	取引先との関係強化、維持のため

みなし保有株式

銘柄	議決権行使権限の対象となる株式数 (株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
トヨタ自動車(株)	11,550,000	41,233	議決権行使権限を有する上場株式

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項につきましては、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結ベースでの配当性向や業績水準等を勘案して決定していく、という当社の配当方針に基づき、剰余金の配当等を機動的に実施するためであります。

自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	148		147	
連結子会社	34		34	
計	182		181	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社で当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬106百万円を支払っており、非監査業務に基づく報酬12百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社で当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬110百万円を支払っており、非監査業務に基づく報酬14百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が開催する研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,047	72,726
受取手形及び売掛金	3 136,016	3 155,234
有価証券	51,387	66,067
製品	61,871	62,881
仕掛品	36,582	37,476
原材料及び貯蔵品	13,195	15,059
繰延税金資産	10,452	9,244
その他	38,966	36,957
貸倒引当金	934	1,015
流動資産合計	418,584	454,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	189,953	193,952
減価償却累計額	120,524	123,823
建物及び構築物（純額）	1 69,429	1 70,129
機械装置及び運搬具	502,261	517,980
減価償却累計額	397,277	405,428
機械装置及び運搬具（純額）	1 104,983	1 112,551
工具、器具及び備品	55,655	57,831
減価償却累計額	48,858	50,615
工具、器具及び備品（純額）	6,797	7,216
土地	37,554	37,173
リース資産	2,328	2,686
減価償却累計額	1,017	1,283
リース資産（純額）	1,311	1,403
建設仮勘定	15,830	23,170
有形固定資産合計	235,906	251,644
無形固定資産		
のれん	1,854	1,168
その他	8,655	11,357
無形固定資産合計	10,509	12,526
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 72,207	1, 2 74,811
長期貸付金	250	285
繰延税金資産	2,693	2,461
前払年金費用	42,339	42,712
その他	6,599	6,465
貸倒引当金	463	464
投資その他の資産合計	123,626	126,271
固定資産合計	370,042	390,442
資産合計	788,626	845,073

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1, 3 124,103	1, 3 137,607
短期借入金	65,298	70,569
1年内返済予定の長期借入金	1 16,144	1 13,834
1年内償還予定の社債	30,300	30,000
未払法人税等	6,061	4,764
その他	3 51,973	3 51,725
流動負債合計	293,881	308,501
固定負債		
社債	65,000	35,000
長期借入金	97,842	1 147,346
繰延税金負債	22,471	22,118
退職給付引当金	21,142	20,990
役員退職慰労引当金	1,689	1,592
環境対策引当金	160	136
その他	11,170	10,321
固定負債合計	219,475	237,506
負債合計	513,357	546,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	67,176	67,176
資本剰余金	78,334	78,340
利益剰余金	155,062	178,186
自己株式	4,180	4,188
株主資本合計	296,392	319,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,213	14,766
為替換算調整勘定	51,593	53,969
その他の包括利益累計額合計	39,379	39,202
新株予約権	569	540
少数株主持分	17,686	18,212
純資産合計	275,269	299,066
負債純資産合計	788,626	845,073

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	710,431	733,192
売上原価	1, 2 562,952	1, 2 585,008
売上総利益	147,478	148,184
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	17,631	17,188
販売手数料	1,685	1,534
給料及び賞与	36,634	36,159
福利厚生費	5,731	6,122
退職金	283	443
退職給付引当金繰入額	2,823	3,227
役員退職慰労引当金繰入額	325	345
賃借料	5,834	5,714
減価償却費	3,369	3,512
旅費交通費及び通信費	4,827	4,919
貸倒引当金繰入額	85	142
研究開発費	2 9,087	2 8,913
その他	15,636	15,544
販売費及び一般管理費合計	103,954	103,767
営業利益	43,524	44,417
営業外収益		
受取利息	864	748
受取配当金	878	1,052
持分法による投資利益	3,568	3,481
その他	2,865	3,304
営業外収益合計	8,177	8,586
営業外費用		
支払利息	4,656	4,906
製品補償費	3,125	1,751
為替差損	1,388	1,213
その他	3 3,957	3 3,127
営業外費用合計	13,128	10,999
経常利益	38,572	42,004
特別損失		
投資有価証券評価損	333	744
特別損失合計	333	744
税金等調整前当期純利益	38,239	41,259
法人税、住民税及び事業税	10,219	10,274
法人税等調整額	586	1,607
法人税等合計	10,805	11,881
少数株主損益調整前当期純利益	27,434	29,378
少数株主利益	1,324	863
当期純利益	26,110	28,514

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	27,434	29,378
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,535	2,532
為替換算調整勘定	10,032	2,371
持分法適用会社に対する持分相当額	9	19
その他の包括利益合計	11,557	141
包括利益	15,877	29,519
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,118	28,678
少数株主に係る包括利益	758	840

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	67,176	67,176
当期末残高	67,176	67,176
資本剰余金		
当期首残高	78,330	78,334
当期変動額		
自己株式の処分	4	5
当期変動額合計	4	5
当期末残高	78,334	78,340
利益剰余金		
当期首残高	134,902	155,062
当期変動額		
剰余金の配当	5,950	6,491
当期純利益	26,110	28,514
関係会社の決算期変更による剰余金増加額	-	1,102
当期変動額合計	20,159	23,124
当期末残高	155,062	178,186
自己株式		
当期首残高	4,160	4,180
当期変動額		
自己株式の取得	27	13
自己株式の処分	7	5
当期変動額合計	19	8
当期末残高	4,180	4,188
株主資本合計		
当期首残高	276,248	296,392
当期変動額		
剰余金の配当	5,950	6,491
当期純利益	26,110	28,514
関係会社の決算期変更による剰余金増加額	-	1,102
自己株式の取得	27	13
自己株式の処分	12	11
当期変動額合計	20,144	23,121
当期末残高	296,392	319,514

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,701	12,213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,487	2,553
当期変動額合計	1,487	2,553
当期末残高	12,213	14,766
為替換算調整勘定		
当期首残高	42,007	51,593
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,585	2,375
当期変動額合計	9,585	2,375
当期末残高	51,593	53,969
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,306	39,379
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,073	177
当期変動額合計	11,073	177
当期末残高	39,379	39,202
新株予約権		
当期首残高	423	569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146	28
当期変動額合計	146	28
当期末残高	569	540
少数株主持分		
当期首残高	16,323	17,686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,363	525
当期変動額合計	1,363	525
当期末残高	17,686	18,212

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	264,688	275,269
当期変動額		
剰余金の配当	5,950	6,491
当期純利益	26,110	28,514
関係会社の決算期変更による剰余金増加額	-	1,102
自己株式の取得	27	13
自己株式の処分	12	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,563	675
当期変動額合計	10,580	23,797
当期末残高	275,269	299,066

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,239	41,259
減価償却費	34,943	35,807
のれん償却額	760	765
貸倒引当金の増減額（は減少）	363	111
退職給付引当金及び前払年金費用の増減額	822	8
受取利息及び受取配当金	1,743	1,800
支払利息	4,656	4,906
持分法による投資損益（は益）	3,568	3,481
投資有価証券評価損益（は益）	333	744
売上債権の増減額（は増加）	5,366	19,831
たな卸資産の増減額（は増加）	10,312	4,933
仕入債務の増減額（は減少）	10,474	13,620
その他	3,567	83
小計	72,444	67,244
利息及び配当金の受取額	5,242	5,042
利息の支払額	4,638	4,840
法人税等の支払額	8,074	10,288
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,973	57,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	874	2,126
有価証券の取得による支出	8,299	6,000
有価証券の売却による収入	9,600	7,129
有形固定資産の取得による支出	33,543	50,580
有形固定資産の売却による収入	498	1,410
投資有価証券の取得による支出	140	1,492
投資有価証券の売却による収入	1,840	333
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	15	-
貸付けによる支出	58	119
貸付金の回収による収入	344	199
その他	2,730	4,843
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,348	56,090

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,908	4,610
長期借入れによる収入	1,626	63,493
長期借入金の返済による支出	6,330	16,355
社債の償還による支出	25,000	30,300
自己株式の取得による支出	22	9
配当金の支払額	4,873	6,490
少数株主への配当金の支払額	244	379
その他	29	68
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,966	14,637
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,762	573
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,103	15,132
現金及び現金同等物の期首残高	123,437	120,333
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	157
現金及び現金同等物の期末残高	1 120,333	1 135,307

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社数は、国内22社、海外70社、合計92社であります。

主要な連結子会社名は次のとおりであります。

(国内連結子会社)

NSKステアリングシステムズ(株)

NSKプレジジョン(株)

NSKニードルベアリング(株)

NSKマイクロプレジジョン(株)

(株)天辻鋼球製作所

(海外連結子会社)

NSKアメリカズ社

NSKコーポレーション社

NSKカナダ社

NSKブラジル社

NSKヨーロッパ社

NSKベアリング・ヨーロッパ社

NSKベアリング・ポーランド社

NSKインターナショナル(シンガポール)社

NSKベアリング・インドネシア社

NSK韓国社

恩斯克投資有限公司

当連結会計年度より国内1社、海外1社を新たに連結子会社としております。

その会社名は以下のとおりであります。

(会社設立による増加)

NSKテクノロジー(株)

合肥恩斯克有限公司

非連結子会社の数及び非連結子会社名

非連結子会社は、次の国内8社であります。

エイケイエス販売(株)

日東鋼球製造(株)

天辻産業(株)

堺天辻鋼球製造(株)

N S Sカンラ(株)

N S Kフレンドリーサービス(株)

(株)ケーケーエス坂井製作所

(株)福島精工

非連結子会社8社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社の数及び主要な会社名

関連会社14社(国内9社、海外5社)に対する投資について持分法を適用しております。

主要な会社名は次のとおりであります。

(関連会社)

N S Kワーナー(株)

井上軸受工業(株)

持分法を適用しない非連結子会社の数及び会社名

持分法を適用しない非連結子会社は、次の国内8社であります。

エイケイエス販売(株)

日東鋼球製造(株)

天辻産業(株)

堺天辻鋼球製造(株)

N S Sカンラ(株)

N S Kフレンドリーサービス(株)

(株)ケーケーエス坂井製作所

(株)福島精工

持分法を適用していない非連結子会社8社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外連結子会社3社については12月末日現在、(株)栗林製作所については2月末日現在の決算財務諸表を使用しております。また、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社である恩斯克投資有限公司他13社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結することに変更しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）であります。

その他有価証券

時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものについては、移動平均法による原価法であります。

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

(ハ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品、原材料及び仕掛品は主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)であります。

貯蔵品は主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)であります。

重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

原則として定率法によっておりますが、一部の連結子会社及び国内会社の所有する平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、海外連結子会社の主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 20年から50年

機械装置及び運搬具 3年から10年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。

(ロ)退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ)役員退職慰労引当金

当社は役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ)環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金

(ハ)ヘッジ方針

当社グループは、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

のれんの償却方法及び償却期間

N S K ニードルベアリング(株)及び(株)天辻鋼球製作所にかかるのれんは10年間で均等償却しており、重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)N S K ブラジル社の連結手続に関する事項

連結子会社のうち、ブラジル法人であるN S K ブラジル社の投資と資本の消去に当たっては、資本金及び資本準備金特別勘定(貨幣価値修正会計による払込資本金の価値修正額)の合計額を親会社の投資勘定と相殺消去しております。

(ロ)消費税等の会計処理に関する事項

税抜方式によっております。

(ハ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び債務との関係は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

担保に供している資産の額(百万円)		対応する債務の額(百万円)	
投資有価証券	100	支払手形及び買掛金	153
計	100	計	153

担保に供している資産の額(百万円)		対応する債務の額(百万円)	
工場財団	89	1年内返済予定の長期借入金	7
計	89	計	7

なお、工場財団には建物及び構築物、機械装置及び運搬具等が含まれております。

(当連結会計年度)

担保に供している資産の額(百万円)		対応する債務の額(百万円)	
投資有価証券	119	支払手形及び買掛金	171
計	119	計	171

担保に供している資産の額(百万円)		対応する債務の額(百万円)	
工場財団	76	1年内返済予定の長期借入金	30
		長期借入金	38
計	76	計	69

なお、工場財団には建物及び構築物、機械装置及び運搬具等が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)は17,309百万円であります。

(当連結会計年度)

非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)は17,923百万円であります。

3 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関休業日であったため、次の満期手形が、当連結会計年度末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形		1,415百万円
支払手形		691
流動負債その他 (設備関係支払手形)		2

4 偶発債務ほか

(前連結会計年度)

(1) 保証債務

相手先	金額(百万円)	内容
当社従業員	30	財形貸付融資
MSPインダストリーズ社	467	銀行借入
計	497	

(2) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高

手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は5,244百万円であります。

(当連結会計年度)

(1) 保証債務

相手先	金額(百万円)	内容
当社従業員	19	財形貸付融資
MSPインダストリーズ社	354	銀行借入
計	374	

(2) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高

手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は4,245百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 (前連結会計年度)

売上原価に含まれる退職給付引当金繰入額は4,308百万円であります。

(当連結会計年度)

売上原価に含まれる退職給付引当金繰入額は3,797百万円であります。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用	10,515百万円	10,373百万円

3 (前連結会計年度)

その他には貸倒引当金繰入額7百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

その他には貸倒引当金繰入額11百万円が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	2,621百万円
組替調整額	744
税効果調整前	1,876
税効果額	655
その他有価証券評価差額金	2,532

為替換算調整勘定

当期発生額	2,371
-------	-------

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	19
-------	----

その他の包括利益合計	141
------------	-----

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	551,268,104			551,268,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,682,916	38,996	19,775	10,702,137

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	32,569株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	6,427株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	2,775株
新株予約権の権利行使による減少	17,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末 当連結会計年度末 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成17年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	398		398	
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	662			662
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	743			743
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	785			785
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	828			828
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式		823		823
連結子会社						
合計			3,416	823	398	3,841

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成17年新株予約権の減少は、権利行使と権利失効によるものであります。

平成22年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月21日 取締役会	普通株式	2,163	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月14日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	2,705	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,245	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月14日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	551,268,104			551,268,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,702,137	20,685	14,585	10,708,237

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,191株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 7,494株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,585株
新株予約権の権利行使による減少 12,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末 当連結会計年度末 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	662		662	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	743			743
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	785			785
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	828		12	816
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	823			823
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式		779		779
連結子会社						
合計			3,841	779	674	3,946

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

平成21年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

平成23年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月24日 取締役会	普通株式	3,245	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月14日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	3,245	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,245	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	71,047百万円	72,726百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	1,244	3,475
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する有価証券	47,530	63,056
流動資産のその他勘定より		
売掛債権等信託受益権	3,000	3,000
現金及び現金同等物	120,333	135,307

2 重要な非資金取引の内容

記載すべき重要な事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

主として、電子計算機及びその周辺装置であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	904	904
1年超	2,509	1,746
合計	3,414	2,651

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	11	10	1
機械装置及び運搬具	540	251	289
工具、器具及び備品	901	700	201
無形固定資産	198	156	41
合計	1,651	1,118	533

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物			
機械装置及び運搬具	485	235	249
工具、器具及び備品	289	248	41
無形固定資産	68	61	6
合計	843	545	297

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	242	80
1年超	291	216
合計	533	297

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	395	243
減価償却費相当額	395	243

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは必要な運転資金及び設備資金を主として銀行借入れ及び社債発行により調達しております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けております。有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、借入金・社債は主に運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであります。これらの債務は流動性のリスクに晒されております。また、長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、社内規定に従い必要に応じデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

債権債務の一部についてはグローバルに事業を展開していることから生じる為替変動リスクに晒されておりますが、これに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。これらのデリバティブ取引はカウンターパーティーリスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売部門を中心に常日頃から情報収集を行ない、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様に管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、為替変動リスクに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、社内規定に従い必要に応じ金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先及び取引金融機関との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	71,047	71,047	
(2) 受取手形及び売掛金(純額)	135,081	135,081	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,297	1,310	12
其他有価証券	100,868	100,868	
資産計	308,295	308,308	12
(1) 支払手形及び買掛金	124,103	124,103	
(2) 短期借入金	65,298	65,298	
(3) 社債(1)	95,300	98,059	2,759
(4) 長期借入金(1)	113,986	115,792	1,806
負債計	398,688	403,254	4,565
デリバティブ取引(2)	(121)	(121)	

(1) 社債及び長期借入金には1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(2) デリバティブ取引は債権・債務を純額で表示、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	72,726	72,726	
(2) 受取手形及び売掛金(純額)	154,219	154,219	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,449	1,443	5
その他有価証券	117,416	117,416	
資産計	345,810	345,805	5
(1) 支払手形及び買掛金	137,607	137,607	
(2) 短期借入金	70,569	70,569	
(3) 社債(1)	65,000	67,370	2,370
(4) 長期借入金(1)	161,181	163,635	2,453
負債計	434,357	439,181	4,823
デリバティブ取引(2)	(15)	(15)	

(1) 社債及び長期借入金には1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(2) デリバティブ取引は債権・債務を純額で表示、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらのうち短期間で決済される有価証券の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、その他の株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してあります。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券	17,309	17,923
非上場株式等	4,119	4,090

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことにより、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	70,994			
受取手形及び売掛金	136,016			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	300	997		
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	11,997	9		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	10,042			
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	19,301	10		
合計	248,652	1,017		

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	72,676			
受取手形及び売掛金	155,234			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	599	849		
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	18,995	9		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	9,996			
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	28,401	10		
合計	285,904	869		

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	30,300	30,000		15,000		20,000
長期借入金	16,144	13,568	41,324	15,425	4,523	23,000
合計	46,444	43,568	41,324	30,425	4,523	43,000

リース債務の連結決算日後の返済予定額は連結附属明細表の「借入金等明細表」を参照ください。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	30,000		15,000		20,000	
長期借入金	13,834	42,325	21,493	14,820	13,707	55,000
合計	43,834	42,325	36,493	14,820	33,707	55,000

リース債務の連結決算日後の返済予定額は連結附属明細表の「借入金等明細表」を参照ください。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	1,097	1,112	14
(3) その他			
小 計	1,097	1,112	14
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	199	198	1
(3) その他			
小 計	199	198	1
合 計	1,297	1,310	12

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	849	853	4
(3) その他			
小 計	849	853	4
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	599	590	9
(3) その他			
小 計	599	590	9
合 計	1,449	1,443	5

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株 式	44,090	17,222	26,867
(2) 債 券			
国債・地方債等			
社債	45	45	0
その他			
(3) その他	10	9	1
小 計	44,145	17,276	26,868
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株 式	5,619	7,149	1,529
(2) 債 券			
国債・地方債等	12,007	12,007	
社債	9,997	9,997	
その他	11	11	
(3) その他	29,087	29,097	10
小 計	56,722	58,262	1,540
合 計	100,868	75,539	25,328

当連結会計年度（平成24年3月31日）

種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株 式	46,308	17,998	28,309
(2) 債 券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	10	9	1
小 計	46,319	18,007	28,311
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株 式	5,568	6,665	1,097
(2) 債 券			
国債・地方債等	19,005	19,005	
社債	9,996	9,996	
その他	11	11	
(3) その他	36,515	36,523	8
小 計	71,097	72,203	1,106
合 計	117,416	90,211	27,205

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株 式	60	19	1
(2) 債 券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合 計	60	19	1

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株 式	5	1	
(2) 債 券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合 計	5	1	

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	US\$	121		1	1
	STG	50		0	0
	日本円	198		1	1
	買建				
	US\$	306		5	5
	STG	61		0	0
	A\$	45		1	1
	EUR	89		1	1
日本円	4,603		82	82	
合計		5,477		90	90

(注) 時価の算定方法

為替予約取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	US\$	3,266		1	1
	STG	17		0	0
	日本円	398		11	11
	買建				
	US\$	1,690		2	2
	STG	53		0	0
	A\$	47		0	0
	EUR	106		0	0
日本円	1,700		7	7	
合計		7,282		0	0

(注) 時価の算定方法

為替予約取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	1,353	920	30	30
合計		1,353	920	30	30

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	558	312	15	15
合計		558	312	15	15

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	US\$	売掛金	14,805		(注)
	EUR	売掛金	8,601		(注)
	C\$	売掛金	308		(注)
	A\$	売掛金	436		(注)
	買建				
US\$	買掛金	247		(注)	
合計			24,399		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	US\$	売掛金	22,159		(注)
	STG	売掛金	3		(注)
	EUR	売掛金	6,073		(注)
	C\$	売掛金	241		(注)
	A\$	売掛金	540		(注)
	THB	売掛金	72		(注)
合計			29,091		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度等の年金制度及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在、当社及び国内連結子会社全体で退職一時金制度については16社が有しており、また、適格退職年金制度等は10社が有しております。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	147,481
ロ 年金資産	138,804
ハ 未積立退職給付債務 (イ + ロ)	8,677
ニ 未認識数理計算上の差異	32,817
ホ 未認識過去勤務債務	2,942
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)	21,197
ト 前払年金費用	42,339
チ 退職給付引当金 (ヘ - ト)	21,142

(注) 国内の連結子会社(NSKステアリングシステムズ(株)、NSKプレジジョン(株)、NSKニードルベアリング(株)、(株)天辻鋼球製作所を除く)は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

イ 勤務費用	4,060
ロ 利息費用	4,801
ハ 期待運用収益	4,474
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,085
ホ 過去勤務債務の費用処理額(注)1	318
ヘ 退職給付費用 (イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	7,154
ト 確定拠出年金制度への掛金支払額	673
チ 退職給付費用計 (ヘ + ト)	7,827

(注) 1 一部の連結子会社において給付水準減額の制度変更が行われたことに伴うものであります。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

ロ 割引率 主として2.2%

ハ 期待運用収益率 主として2.2%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数 主として10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法であります。)

ホ 数理計算上の差異の処理年数 主として10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の在外子会社ではコリドール方式を採用しております。)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の退職年金制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。なお、法人税法の規定により平成24年3月31日をもって廃止された適格退職年金制度を採用していた会社は、年度末までに確定給付企業年金制度等への移行を完了しております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	150,208
ロ 年金資産	146,307
ハ 未積立退職給付債務 (イ + ロ)	3,901
ニ 未認識数理計算上の差異	30,431
ホ 未認識過去勤務債務	4,807
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)	21,722
ト 前払年金費用	42,712
チ 退職給付引当金 (ヘ - ト)	20,990

(注) 国内の連結子会社(NSKステアリングシステムズ(株)、NSKプレジジョン(株)、NSKニードルベアリング(株)、(株)天辻鋼球製作所を除く)は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

イ 勤務費用	4,036
ロ 利息費用	4,696
ハ 期待運用収益	4,429
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,510
ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 1	868
ヘ 退職給付費用 (イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	6,946
ト 確定拠出年金制度への掛金支払額	670
チ 退職給付費用計 (ヘ + ト)	7,616

(注) 1 一部の連結子会社において給付水準減額の制度変更が行われたことに伴うものであります。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

ロ 割引率 主として2.2%

ハ 期待運用収益率 主として2.2%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数 主として5年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法であります。)

ホ 数理計算上の差異の処理年数 主として10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の在外子会社ではコリドール方式を採用しております。)

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	13,894百万円	14,517百万円
固定資産 連結会社間内部利益	1,808	1,994
未払労務費等	2,057	2,127
税務上の繰越欠損金	12,124	9,786
未払賞与	4,562	4,430
たな卸資産 評価減及び 連結会社間内部利益	3,199	3,784
投資有価証券評価損	699	848
その他	7,929	6,210
繰延税金資産小計	46,278	43,699
評価性引当額	19,280	19,355
繰延税金資産合計	26,997	24,343
繰延税金負債		
減価償却費	863	870
固定資産圧縮積立金	2,442	2,272
その他有価証券評価差額金	9,942	9,287
退職給付信託設定益	13,010	11,384
その他	10,064	10,940
繰延税金負債合計	36,323	34,756
繰延税金資産(負債)の純額	9,325	10,412

2 国内の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	4.6	3.3
受取配当等永久に益金算入されない 項目	15.5	12.3
受取配当金消去	13.4	11.3
海外子会社での適用税率の差異	6.3	5.3
税額控除	3.6	5.1
関連会社持分法損益	3.8	3.4
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	28.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（但し、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の純額が1,974百万円、法人税等調整額が645百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1,328百万円増加しております。

[前△](#) [次△](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	146百万円	133百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益		158百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(37名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(18 名) 計 95名	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(35名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(20 名) 計 95名	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(45名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(19 名) 計 104名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 667,000株	普通株式 743,000株	普通株式 785,000株
付与日	平成18年8月25日	平成19年8月28日	平成20年8月26日
権利確定条件	条件は付されていない。	条件は付されていない。	条件は付されていない。
対象勤務期間	期間の定めはない。	期間の定めはない。	期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年8月25日から 平成23年8月24日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。	平成19年8月28日から 平成24年8月27日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。	平成20年8月26日から 平成25年8月25日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(56名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(20 名) 計 116名	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(52名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(19 名) 計 111名	取締役(12名)、執行役 (27名)、従業員(46名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(21 名) 計 106名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 828,000株	普通株式 823,000株	普通株式 779,000株
付与日	平成21年8月25日	平成22年8月26日	平成23年8月30日
権利確定条件	条件は付されていない。	条件は付されていない。	条件は付されていない。
対象勤務期間	期間の定めはない。	期間の定めはない。	期間の定めはない。
権利行使期間	平成21年8月25日から 平成26年8月24日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。	平成22年8月26日から 平成27年8月25日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。	平成23年8月30日から 平成28年8月29日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	662,000	743,000	785,000
権利確定			
権利行使			
失効	662,000		
未行使残		743,000	785,000

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			779,000
失効			
権利確定			779,000
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	828,000	823,000	
権利確定			779,000
権利行使	12,000		
失効			
未行使残	816,000	823,000	779,000

単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	928	1,312	932
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な 評価単価（円）		146	146

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	603	641	831
行使時平均株価（円）	676		
付与日における公正な 評価単価（円）	207	149	162

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	50%
予想残存期間 (注2)	4.5年
予想配当 (注3)	1.75%
無リスク利率 (注4)	1年 0.12%
	2年 0.14%
	3年 0.18%
	4年 0.27%
	5年 0.35%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2 ストック・オプションにかかる過去の実績に基づいて算定しております。

3 過去5年の配当利回りの平均を使用しております。

4 付与日から満期までの期間にわたり、キャッシュ・フローの各期間に応じた国債の利回りから得られる無リスク利率を使用し算定しております。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、本社に顧客産業別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品について日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、その構成単位である「産業機械事業」、「自動車事業」の二つを報告セグメントとしております。

「産業機械事業」は一般産業向けの軸受、ボールねじ及びリニアガイド等を製造・販売しております。

「自動車事業」は、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機（AT）用部品等を製造・販売しております。

なお、従来、「産業機械事業」に区分しておりました液晶パネル用露光装置などのシステム関連製品は、当連結会計年度より「その他」に区分変更しております。これは当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象を変更したことによります。なお、これによる報告セグメントにおける損益に与える影響は軽微であるため、比較情報は省略しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)(注4) (注5)(注6)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	259,095	424,157	683,253	27,178	710,431	-	710,431
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	25,930	25,930	25,930	-
計	259,095	424,157	683,253	53,108	736,362	25,930	710,431
セグメント利益	20,379	26,898	47,278	3,500	50,778	7,254	43,524
セグメント資産	269,886	320,709	590,595	80,273	670,869	117,757	788,626
その他の項目							
減価償却費	15,786	17,038	32,824	2,882	35,707	764	34,943
持分法適用会社への 投資額	3,772	12,515	16,288	629	16,917	-	16,917
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,927	21,099	38,027	3,636	41,664	369	41,294

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業、機械設備製造事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 7,254百万円には、セグメント間取引消去205百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,460百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額117,757百万円には、セグメント間取引消去 8,496百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産126,254百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社本社の余剰運用資金（現金・預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

5 減価償却費の調整額 764百万円はセグメント間取引消去額であります。

6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 369百万円はセグメント間取引消去額であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)(注4) (注5)(注6)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	255,835	444,585	700,420	32,772	733,192	-	733,192
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	28,256	28,256	28,256	-
計	255,835	444,585	700,420	61,028	761,449	28,256	733,192
セグメント利益	25,689	22,637	48,327	3,258	51,586	7,168	44,417
セグメント資産	260,825	357,405	618,231	82,287	700,518	144,555	845,073
その他の項目							
減価償却費	13,977	19,418	33,396	3,071	36,468	660	35,807
持分法適用会社への 投資額	4,245	12,445	16,690	601	17,291	-	17,291
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,638	29,892	48,530	6,766	55,297	678	54,619

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業、機械設備製造事業及び液晶パネル用露光装置などのシステム関連製品の製造・販売事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 7,168百万円には、セグメント間取引消去73百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,242百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額144,555百万円には、セグメント間取引消去 8,135百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産152,691百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社本社の余剰運用資金（現金・預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
- 5 減価償却費の調整額 660百万円はセグメント間取引消去額であります。
- 6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 678百万円はセグメント間取引消去額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他アジア	合計
354,542	85,466	102,176	82,587	85,658	710,431

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
 3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア及び東南アジア諸国、インド、オーストラリア等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他アジア	合計
149,989	16,363	19,865	25,193	24,495	235,906

- (注) 1 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
 2 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア及び東南アジア諸国、インド、オーストラリア等

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載がありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他アジア	合計
363,754	86,267	107,958	89,068	86,143	733,192

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
 3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州： 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州： 英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア： 日本及び中国を除いた東アジア及び東南アジア諸国、インド、オーストラリア等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他アジア	合計
148,039	16,830	20,884	40,866	25,022	251,644

- (注) 1 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
 2 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州： 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州： 英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア： 日本及び中国を除いた東アジア及び東南アジア諸国、インド、オーストラリア等

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載がありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	全社・消去	合計
	産業機械	自動車	計			
当期償却額	-	645	645	114	-	760
当期末残高	-	1,283	1,283	570	-	1,854

(注) その他の金額はすべて鋼球の製造・販売事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	全社・消去	合計
	産業機械	自動車	計			
当期償却額	-	650	650	114	-	765
当期末残高	-	712	712	455	-	1,168

(注) その他の金額はすべて鋼球の製造・販売事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	NSK ワナー(株)	東京都 品川区	550	自動車関連 製品の製造	間接 50.0	当社製品 の製造 役員の兼任	製品の購入 (注)	49,147	買掛金	9,028

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNSKワナー(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
NSKワナー(株)	
流動資産合計	26,086
固定資産合計	15,139
流動負債合計	12,132
固定負債合計	3,143
純資産合計	25,950
売上高	52,350
税引前当期純利益	8,075
当期純利益	5,280

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	NSK ワーナー(株)	東京都 品川区	550	自動車関連 製品の製造	間接 50.0	当社製品 の製造 役員の兼任	製品の購入 (注)	47,668	買掛金	11,474

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNSKワーナー(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
	NSKワーナー(株)
流動資産合計	28,172
固定資産合計	14,466
流動負債合計	13,683
固定負債合計	3,274
純資産合計	25,680
売上高	50,411
税引前当期純利益	7,490
当期純利益	4,858

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	475.45円	518.56円
1株当たり当期純利益金額	48.30円	52.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	48.29円	52.75円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	26,110	28,514
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	26,110	28,514
普通株式の期中平均株式数(千株)	540,583	540,563
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	57	33
(うち新株予約権)(千株)	(57)	(33)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 662個 平成19年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 743個 平成20年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 785個 平成22年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 823個	平成18年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 662個 平成19年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 743個 平成20年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 785個 平成22年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 823個 平成23年6月24日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 779個

(注) 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。
これらの会計基準等を遡及適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、48円29銭であります。

(重要な後発事象)

当社並びに当社の元役員及び元従業員は、平成24年6月14日に、ベアリング(軸受)製品の取引に関する独占禁止法違反の容疑により、公正取引委員会から刑事告発を受け、また、東京地方検察庁から東京地方裁判所に起訴されました。

なお、本件の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本精工(株) (当社)	第35回無担保社債	平成17年 3月16日	10,000		1.28	なし	平成24年 3月16日
	第37回無担保社債	平成18年 3月20日	10,000	(10,000) 10,000	1.71	なし	平成25年 3月19日
	第38回無担保社債	平成19年 2月23日	20,000		1.50	なし	平成24年 2月23日
	第39回無担保社債	平成19年 2月23日	20,000	20,000	2.13	なし	平成29年 2月23日
	第40回無担保社債	平成20年 3月5日	20,000	(20,000) 20,000	1.42	なし	平成25年 3月5日
	第41回無担保社債	平成20年 3月5日	15,000	15,000	1.69	なし	平成27年 3月5日
連結子会社	その他の社債	平成18年 3月27日 ~31日	300		1.53~ 1.58	なし	平成23年 3月25日 ~31日
合計			95,300	(30,000) 65,000			

(注) 1 当期末残高欄の()内書は、1年以内に償還予定のものであります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000		15,000		20,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65,298	70,569	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	16,144	13,834	2.4	
1年以内に返済予定のリース債務	263	723	4.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	97,842	147,346	1.3	平成25年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,013	679	2.2	平成25年～30年
その他有利子負債				
合計	180,562	233,153		

(注) 1 平均利率は、期末残高の加重平均利率により算定しております。

2 リース債務の平均利率は、利息相当額がリース料総額に含まれるものを除いた期末残高の加重平均利率により計算しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	42,325	21,493	14,820	13,707
リース債務	315	194	106	47

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 12月31日)	第151期 連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高 (百万円)	166,092	351,877	536,630	733,192
税金等調整前 四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	9,591	21,839	30,277	41,259
四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	5,880	14,388	20,164	28,514
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額(円)	10.88	26.62	37.30	52.75
	第1四半期 連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成23年 10月 1日 至 平成23年 12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり四半期 純利益金額(円)	10.88	15.74	10.68	15.45

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,628	38,403
受取手形	1, 3 7,576	1, 3 11,707
売掛金	1 95,815	1 98,053
有価証券	45,107	63,056
製品	20,388	17,944
仕掛品	11,240	9,747
原材料及び貯蔵品	1,589	1,630
前払費用	976	905
繰延税金資産	5,110	4,034
短期貸付金	7,407	4,770
未収入金	1 48,041	1 48,610
その他	3,089	3,042
貸倒引当金	159	185
流動資産合計	277,813	301,722
固定資産		
有形固定資産		
建物	93,499	94,251
減価償却累計額	66,649	67,853
建物（純額）	26,850	26,397
構築物	8,228	8,192
減価償却累計額	6,701	6,803
構築物（純額）	1,526	1,389
機械及び装置	193,889	195,575
減価償却累計額	161,918	165,209
機械及び装置（純額）	31,970	30,365
車両運搬具	593	521
減価償却累計額	545	486
車両運搬具（純額）	47	34
工具、器具及び備品	22,817	22,779
減価償却累計額	20,896	21,111
工具、器具及び備品（純額）	1,921	1,667
土地	16,292	16,009
リース資産	816	1,071
減価償却累計額	250	437
リース資産（純額）	566	634
建設仮勘定	2,969	2,297
有形固定資産合計	82,146	78,795
無形固定資産		
借地権	983	983
ソフトウェア	5,773	7,651
その他	317	133
無形固定資産合計	7,074	8,769

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 46,370	2 48,085
関係会社株式	202,613	200,700
関係会社出資金	23,295	28,450
長期貸付金	95	95
関係会社長期貸付金	4,804	5,487
破産更生債権等	147	146
長期前払費用	129	148
前払年金費用	40,127	39,965
その他	3,973	4,132
貸倒引当金	399	402
投資その他の資産合計	321,157	326,809
固定資産合計	410,378	414,374
資産合計	688,191	716,096
負債の部		
流動負債		
支払手形	2, 3 1,837	2, 3 1,702
買掛金	1, 2 123,881	1, 2 138,274
短期借入金	1 68,490	1 72,644
1年内返済予定の長期借入金	14,000	8,000
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
リース債務	166	216
未払金	10,365	9,275
未払費用	13,991	12,643
未払法人税等	1,544	2,269
前受金	603	13
預り金	977	1,351
設備関係支払手形	3 62	3 83
流動負債合計	265,920	276,474
固定負債		
社債	65,000	35,000
長期借入金	90,100	136,100
関係会社長期借入金	4,000	3,000
リース債務	405	427
繰延税金負債	16,788	15,713
退職給付引当金	379	-
役員退職慰労引当金	1,689	1,592
環境対策引当金	133	133
その他	2,103	2,072
固定負債合計	180,600	194,039
負債合計	446,520	470,513

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	67,176	67,176
資本剰余金		
資本準備金	77,923	77,923
その他資本剰余金	265	271
資本剰余金合計	78,189	78,194
利益剰余金		
利益準備金	10,292	10,292
その他利益剰余金		
事業研究費積立金	1,627	1,627
固定資産圧縮積立金	3,449	3,932
別途積立金	61,766	64,266
繰越利益剰余金	9,945	8,874
利益剰余金合計	87,080	88,992
自己株式	3,933	3,936
株主資本合計	228,512	230,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,588	14,614
評価・換算差額等合計	12,588	14,614
新株予約権	569	540
純資産合計	241,670	245,582
負債純資産合計	688,191	716,096

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	1 488,639	1 490,355
売上原価		
製品期首たな卸高	19,342	20,388
当期製品製造原価	3 180,992	3 178,777
外注品受入高	1 243,132	1 237,366
合計	443,467	436,532
製品他勘定振替高	2 533	2 96
製品期末たな卸高	20,388	17,944
売上原価合計	422,544	418,683
売上総利益	66,094	71,671
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	12,264	11,587
販売手数料	2,629	1,976
給料及び賞与	15,134	14,491
福利厚生費	2,170	2,253
退職金	68	178
退職給付引当金繰入額	1,639	1,785
役員退職慰労引当金繰入額	325	345
賃借料	3,368	3,361
減価償却費	1,812	1,927
旅費交通費及び通信費	1,715	1,642
貸倒引当金繰入額	-	25
研究開発費	3 6,059	3 5,978
その他	9,272	9,333
販売費及び一般管理費合計	56,459	54,889
営業利益	9,634	16,782
営業外収益		
受取利息	1 295	1 197
有価証券利息	36	71
受取配当金	1 6,430	1 6,629
その他	1,024	888
営業外収益合計	7,787	7,787
営業外費用		
支払利息	2,077	2,260
社債利息	1,779	1,528
為替差損	423	416
製品補償費	1,775	938
その他	1,300	1,180
営業外費用合計	7,356	6,325
経常利益	10,065	18,244
特別利益		
固定資産売却益	4 -	4 615
特別利益合計	-	615

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	332	744
関係会社株式評価損	-	6,189
特別損失合計	332	6,933
税引前当期純利益	9,732	11,925
法人税、住民税及び事業税	240	3,172
法人税等調整額	1,219	349
法人税等合計	979	3,521
当期純利益	8,753	8,404

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		43,577	23.9	36,335	20.2
労務費	1	34,488	18.9	35,683	19.9
経費	2	104,235	57.2	107,397	59.9
当期総製造費用		182,301	100.0	179,417	100.0
期首仕掛品たな卸高		11,768		11,240	
他勘定受入高	3	823			
合計		194,893		190,657	
他勘定振替高	4	2,660		2,133	
期末仕掛品たな卸高		11,240		9,747	
当期製品製造原価		180,992		178,777	

(注)

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1	労務費に含まれている 退職給付引当金繰入額(百万円)	1,849	1,838
2	経費に含まれている外注加工費(百万円) " 減価償却費(百万円)	75,290 9,203	78,543 9,101
3	他勘定受入高	子会社を合併したことによる受入高であります。	
4	他勘定振替高	社内消費等への振替高であります。	会社分割により子会社に事業を移転したことによる振替高等であります。

原価計算の方法

組別加工費工程別総合原価計算を行っております。

なお、予定原価計算制度を採用しておりますので、期末においては実際原価と予定原価との差額を法人税法の規定により工場別、棚卸資産別に調整計算を行い、売上原価、棚卸資産の期末評価額を計算しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	67,176	67,176
当期末残高	67,176	67,176
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	77,923	77,923
当期末残高	77,923	77,923
その他資本剰余金		
当期首残高	260	265
当期変動額		
自己株式の処分	4	5
当期変動額合計	4	5
当期末残高	265	271
資本剰余金合計		
当期首残高	78,184	78,189
当期変動額		
自己株式の処分	4	5
当期変動額合計	4	5
当期末残高	78,189	78,194
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10,292	10,292
当期末残高	10,292	10,292
その他利益剰余金		
事業研究費積立金		
当期首残高	1,627	1,627
当期末残高	1,627	1,627
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	3,532	3,449
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	292
固定資産圧縮積立金の取崩	82	105
税率変更による増加額	-	296
当期変動額合計	82	483
当期末残高	3,449	3,932
別途積立金		
当期首残高	65,766	61,766
当期変動額		
別途積立金の積立	-	2,500
別途積立金の取崩	4,000	-
当期変動額合計	4,000	2,500
当期末残高	61,766	64,266

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,978	9,945
当期変動額		
剰余金の配当	4,869	6,491
当期純利益	8,753	8,404
固定資産圧縮積立金の積立	-	292
固定資産圧縮積立金の取崩	82	105
別途積立金の積立	-	2,500
別途積立金の取崩	4,000	-
税率変更による増加額	-	296
当期変動額合計	7,966	1,071
当期末残高	9,945	8,874
利益剰余金合計		
当期首残高	83,196	87,080
当期変動額		
剰余金の配当	4,869	6,491
当期純利益	8,753	8,404
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
税率変更による増加額	-	-
当期変動額合計	3,884	1,912
当期末残高	87,080	88,992
自己株式		
当期首残高	3,917	3,933
当期変動額		
自己株式の取得	22	9
自己株式の処分	7	5
当期変動額合計	15	3
当期末残高	3,933	3,936
株主資本合計		
当期首残高	224,639	228,512
当期変動額		
剰余金の配当	4,869	6,491
当期純利益	8,753	8,404
自己株式の取得	22	9
自己株式の処分	12	11
当期変動額合計	3,873	1,914
当期末残高	228,512	230,426

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,287	12,588
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,698	2,025
当期変動額合計	1,698	2,025
当期末残高	12,588	14,614
評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,287	12,588
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,698	2,025
当期変動額合計	1,698	2,025
当期末残高	12,588	14,614
新株予約権		
当期首残高	423	569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146	28
当期変動額合計	146	28
当期末残高	569	540
純資産合計		
当期首残高	239,349	241,670
当期変動額		
剰余金の配当	4,869	6,491
当期純利益	8,753	8,404
自己株式の取得	22	9
自己株式の処分	12	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,552	1,997
当期変動額合計	2,321	3,911
当期末残高	241,670	245,582

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法であります。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品、仕掛品及び原材料は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)であります。

貯蔵品は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)であります。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。外貨建債権の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

売上及び仕入等に係る消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債の内、区分記載したものの以外のものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	129百万円	115百万円
売掛金	35,688	31,960
未収入金	28,806	31,311
買掛金	54,418	62,678
短期借入金	30,000	34,155

2 担保に供している資産及び債務との関係は次のとおりであります。

(前事業年度)

担保に供している資産の額(百万円)		対応する債務の額(百万円)	
投資有価証券	100	支払手形	101
		買掛金	52
計	100	計	153

(当事業年度)

担保に供している資産の額(百万円)		対応する債務の額(百万円)	
投資有価証券	119	支払手形	118
		買掛金	53
計	119	計	171

3 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関休業日であったため、次の満期手形が、当事業年度末日の残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形		1,030百万円
支払手形		157
設備関係支払手形		2

4 偶発債務ほか

(前事業年度)

(1) 保証債務

相手先	金額(百万円)	内容
NSKベアリング・インドネシア社	2,910	銀行借入
中外商事(株)	734	手形債権信託契約に基づく債権譲渡
NSKアメリカズ社	415	銀行借入
NSKマイクロプレジジョン(株)	409	手形債権信託契約に基づく債権譲渡
NSKステアリングシステムズ・アメリカ社	401	リース債務
NSKベトナム社	124	銀行借入
当社従業員	30	財形貸付融資
計	5,026	

(2) 保証類似行為

相手先	金額(百万円)	内容
NSKヨーロッパ社	8,908	銀行借入
NSKアメリカズ社	2,799	銀行借入等
NSKステアリングシステムズ・ポーランド社	2,287	銀行借入
張家港恩斯克精密機械有限公司	1,263	銀行借入
昆山恩斯克有限公司	997	銀行借入
恩斯克八木精密鍛造(張家港)有限公司	822	銀行借入
常熟恩斯克軸承有限公司	818	銀行借入
NSK-ABCベアリング社	678	銀行借入
恩斯克(中国)研究開発有限公司	594	銀行借入
その他6社	1,839	銀行借入
計	21,010	

(3) 売掛債権流動化に関する念書

流動化を実施した売掛債権の額は、NSKヨーロッパ社の3,659百万円であります。

(4) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高

手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は4,100百万円であります。

(当事業年度)

(1) 保証債務

相手先	金額(百万円)	内容
NSKベアリング・インドネシア社	2,054	銀行借入
中外商事(株)	636	手形債権信託契約に基づく債権譲渡
NSKマイクロプレシジョン(株)	450	手形債権信託契約に基づく債権譲渡
NSKステアリングシステムズ・アメリカ社	391	リース債務
NSKベトナム社	123	銀行借入
当社従業員	19	財形貸付融資
計	3,676	

(2) 保証類似行為

相手先	金額(百万円)	内容
NSKヨーロッパ社	9,811	銀行借入
恩斯克投資有限公司	6,473	銀行借入
NSKアメリカズ社	4,172	銀行借入等
張家港恩斯克精密機械有限公司	1,155	銀行借入
昆山恩斯克有限公司	986	銀行借入
東莞恩斯克轉向器有限公司	961	銀行借入
常熟恩斯克軸承有限公司	808	銀行借入
その他6社	2,263	銀行借入
計	26,632	

(3) 売掛債権流動化に関する念書

流動化を実施した売掛債権の額は、NSKヨーロッパ社の3,713百万円であります。

(4) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高

手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は3,158百万円であります。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高の内、区分記載したものの以外のもので主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
売上高	114,742百万円	119,617百万円
外注品受入高	280,941	280,030
受取利息	239	183
受取配当金	5,506	5,536

- 2 (前事業年度)

社内消費及び包装替等への振替高であります。

(当事業年度)

社内消費及び包装替等への振替高であります。

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用	7,186百万円	7,168百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
土地		562百万円
建物		52
計		615

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,268,572	32,569	19,775	10,281,366

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 32,569株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,775株

新株予約権の権利行使による減少 17,000株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,281,366	13,191	14,585	10,279,972

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,191株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,585株

新株予約権の権利行使による減少 12,000株

[次へ](#)

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

主として、電子計算機及びその周辺装置であります。

2 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	21	17	4
工具、器具及び備品	699	551	147
ソフトウェア	73	55	17
合計	794	624	169

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	19	11	7
工具、器具及び備品	179	158	21
ソフトウェア	1	1	0
合計	200	171	29

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	146	19
1年超	22	9
合計	169	29

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	243	146
減価償却費相当額	243	146

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)子会社株式	202,204	200,292
(2)関連会社株式	408	408
計	202,613	200,700

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	3,191百万円	2,987百万円
退職給付引当金	5,074	4,822
役員退職慰労引当金	1,410	1,215
関係会社株式評価損	770	2,866
投資有価証券評価損	601	763
繰越外国税額控除	717	227
繰越欠損金	1,005	-
その他	2,729	2,369
繰延税金資産小計	15,501	15,253
評価性引当額	3,283	5,469
繰延税金資産合計	12,218	9,783
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,346	2,178
退職給付信託設定益	13,010	11,384
その他有価証券評価差額金	8,113	7,527
その他	425	372
繰延税金負債合計	23,896	21,462
繰延税金資産(負債)の純額	11,678	11,678

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	3.8	3.9
受取配当等永久に益金算入されない項目	26.7	22.2
評価性引当額の変動	2.9	25.1
外国税額控除	1.3	1.0
住民税均等割	0.6	0.6
税率変更による影響	-	10.4
その他	3.9	7.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.1	29.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（但し、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の純額が2,309百万円、法人税等調整額が1,234百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1,075百万円増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	445.67円	452.95円
1株当たり当期純利益金額	16.18円	15.53円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	16.18円	15.53円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	8,753	8,404
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,753	8,404
普通株式の期中平均株式数(千株)	541,000	540,987
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	57	33
(うち新株予約権)(千株)	(57)	(33)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 662個 平成19年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 743個 平成20年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 785個 平成22年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 823個	平成18年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 662個 平成19年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 743個 平成20年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 785個 平成22年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 823個 平成23年6月24日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 779個

(注) 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。
これらの会計基準等を遡及適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、16円18銭であります。

(重要な後発事象)

当社並びに当社の元役員及び元従業員は、平成24年6月14日に、ベアリング(軸受)製品の取引に関する独占禁止法違反の容疑により、公正取引委員会から刑事告発を受け、また、東京地方検察庁から東京地方裁判所に起訴されました。

なお、本件の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	トヨタ自動車(株)	1,221,671	4,361
		山陽特殊製鋼(株)	7,470,186	3,354
		日本電産(株)	409,420	3,087
		Mizuho Capital Investment(JPY)5 Limited 優先出資証券	30	3,000
		ヒューリック(株)	3,000,000	2,994
		ダイハツ工業(株)	1,925,000	2,918
		(株)みずほフィナンシャルグループ	19,685,320	2,657
		大同特殊鋼(株)	3,763,000	2,156
		(株)山武	840,000	1,537
		(株)横浜銀行	3,651,000	1,511
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,465,000	1,427
		(株)マキタ	409,684	1,360
		いすゞ自動車(株)	2,370,000	1,149
		スズキ(株)	518,900	1,025
		NKSJホールディングス(株)	538,157	995
		三井物産(株)	692,000	939
		本田技研工業(株)	266,200	837
		大日本印刷(株)	962,527	814
		三菱電機(株)	1,090,000	797
		ジェイ エフ イー ホールディン グス(株)	436,052	775
カヤバ工業(株)	1,430,460	719		
その他97銘柄	21,470,623	9,665		
計		75,615,230	48,084	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	第252回 国庫短期証券	8,000
		第257回 国庫短期証券	7,000
		みずほ証券株 コマーシャル・ペーパー	5,000
		野村証券株 コマーシャル・ペーパー	5,000
		第264回 国庫短期証券	4,000
計		29,000	28,992

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	26,000
		大和証券投資信託委託 マネー・マネージメント・ファンド	5,045
		国際投信投資顧問 マネー・マネージメント・ファンド	1,014
		野村アセットマネジメント フリー ファイナンシャル ファンド	1,003
		NZAMキャッシュ・アルファ・ファンド	1,000
		小計	34,064
投資有価証券	その他 有価証券	出資証券 4銘柄	0
		小計	0
計		34,064	34,064

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	93,499	1,920	1,168	94,251	67,853	2,228	26,397
構築物	8,228	83	119	8,192	6,803	204	1,389
機械及び装置	193,889	6,951	5,265	195,575	165,209	8,089	30,365
車両運搬具	593	14	86	521	486	25	34
工具、器具及び備品	22,817	1,046	1,085	22,779	21,111	1,254	1,667
土地	16,292		283	16,009			16,009
リース資産	816	259	3	1,071	437	189	634
建設仮勘定	2,969	1,644	2,317	2,297			2,297
有形固定資産計	339,107	11,919	10,328	340,698	261,902	11,993	78,795
無形固定資産							
借地権	983			983			983
ソフトウェア	8,658	3,806	1,051	11,414	3,762	1,426	7,651
その他	483	23	329	177	43	22	133
無形固定資産計	10,125	3,830	1,380	12,575	3,806	1,448	8,769
長期前払費用	471	116	224	363	214	93	148
繰延資産							
社債発行費							
繰延資産計							

(注) 1 機械及び装置の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

研削盤 1,818百万円 熱処理設備 1,084百万円
仕上盤 736百万円 組立検査設備 451百万円

2 平成23年7月1日付でシステム製品事業を会社分割し、NSKテクノロジー株式会社に承継しております。
その結果、資産譲渡に伴って、以下の金額がそれぞれ減少しております。

機械及び装置 305百万円
車両運搬具 1百万円
工具、器具及び備品 373百万円
建設仮勘定 13百万円
ソフトウェア 53百万円
無形固定資産その他 323百万円
長期前払費用 3百万円

3 機械及び装置の当期減少額の会社分割以外による主なものは次のとおりであります。

組立検査設備 1,105百万円 研削盤 883百万円
仕上盤 335百万円 施盤 162百万円

4 長期前払費用の償却の方法は、契約期間又は支出の効果の及ぶ期間に応じて均等償却を行っております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	558	30	0	0	587
役員退職慰労引当金	1,689	345	441		1,592
環境対策引当金	133				133

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は債権の回収による戻し入れによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(イ) 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座預金	13,556
普通預金	3,835
定期預金	21,000
別段預金	0
預金小計	38,392
計	38,403

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
八千代産業(株)	2,471
トヨタ自動車(株)	2,104
(株)ギフベア	1,237
サンデン(株)	783
中央精工(株)	738
その他	4,372
計	11,707

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年 4月	2,392
" 5月	3,521
" 6月	677
" 7月	3,614
" 8月	1,317
" 9月	102
" 10月	69
" 11月	6
平成25年 1月	5
計	11,707

c 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	8,330
トヨタ自動車(株)	6,437
日産自動車(株)	5,322
本田技研工業(株)	5,157
NSKヨーロッパ社	4,948
その他	67,856
計	98,053

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率 （%） C A + B	滞留期間 （日） B (D ÷) × 30 12
A	B	C	D		
95,815	508,191	505,954	98,053	83.77	69.46

d 製品

内訳	金額（百万円）
産業機械軸受・精密機器関連製品	8,256
自動車軸受・自動車部品	9,687
計	17,944

e 仕掛品

内訳	金額（百万円）
産業機械軸受・精密機器関連製品	5,749
自動車軸受・自動車部品	3,998
計	9,747

f 原材料及び貯蔵品

内訳	金額（百万円）
軸受鋼（原材料）	134
その他の原材料	346
消耗工具器具備品（貯蔵品）	687
その他の貯蔵品	461
計	1,630

g 未収入金

内訳	金額（百万円）
材料等譲渡代等	40,305
その他	8,305
計	48,610

h 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
NSKオーバーシーズ・ホールディングス(株)	114,410
(株)天辻鋼球製作所	44,670
NSKステアリングシステムズ(株)	7,811
NSK-ABCベアリング社	6,626
NSKプレシジョン(株)	5,559
その他	21,622
計	200,700

i 前払年金費用

内訳	金額（百万円）
退職給付債務	66,281
年金資産	40,764
退職給付信託	49,359
未認識数理計算上の差異	17,637
未認識過去勤務債務	1,513
計	39,965

(口) 負債の部

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NOK(株)	687
(株)浦和製作所	588
群馬精工(株)	35
千代田興業(株)	30
サンゴバン(株)	27
その他	332
計	1,702

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 4月	421
" 5月	522
" 6月	191
" 7月	463
" 8月	102
計	1,702

b 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NSKステアリングシステムズ(株)	14,867
NSKニードルベアリング(株)	12,645
NSKワーナー(株)	11,519
三井物産(株)	7,220
NSKプレシジョン(株)	6,013
その他	86,007
計	138,274

c 短期借入金

相手先	金額(百万円)
NSKニードルベアリング(株)	13,387
(株)三菱東京UFJ銀行	7,800
(株)横浜銀行	6,690
(株)天辻鋼球製作所	6,104
NSKステアリングシステムズ(株)	5,807
その他	32,854
計	72,644

d 社債

銘柄	金額(百万円)
第39回無担保社債	20,000
第41回無担保社債	15,000
計	35,000

e 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	26,000
富国生命保険(相)	19,500
明治安田生命保険(相)	15,500
(株)三菱東京UFJ銀行	11,000
日本生命保険(相)	7,500
その他	56,600
計	136,100

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第150期)	自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月24日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第150期)	自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月24日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出(株主総会における議決権行使の結果)		平成23年6月27日 関東財務局長に提出。
(4)	有価証券届出書 及びその添付書類			平成23年8月1日 関東財務局長に提出。
(5)	四半期報告書 及び確認書	第151期第1四半期	自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月9日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書の訂 正届出書			平成23年8月9日 関東財務局長に提出。
(7)	有価証券届出書の訂 正届出書			平成23年8月30日 関東財務局長に提出。
(8)	四半期報告書 及び確認書	第151期第2四半期	自 平成23年7月 1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出。
(9)	四半期報告書 及び確認書	第151期第3四半期	自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 関東財務局長に提出。
(10)	発行登録書(株券、社 債券等)及びその添 付書類			平成24年3月5日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 雅 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年6月14日に、ベアリング(軸受)製品の取引に関する独占禁止法違反の容疑により、公正取引委員会から刑事告発を受け、また、東京地方検察庁から東京地方裁判所に起訴された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精工株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本精工株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 雅 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 勝 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 阪 中 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年6月14日に、ベアリング(軸受)製品の取引に関する独占禁止法違反の容疑により、公正取引委員会から刑事告発を受け、また、東京地方検察庁から東京地方裁判所に起訴された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。